

第12次鳥取市総合計画

実施計画

令和8年3月

鳥 取 市

目 次

第1章 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ.....	1
2 対象事業.....	1
3 計画期間と計画の運用.....	2
4 取組の評価・検証.....	2
5 Society5.0の実現.....	3

第2章 実施計画

1 総括表.....	4
（1）重点施策の展開.....	4
（2）基本施策の展開.....	4
2 計画の内容.....	5

まちづくりの目標1 未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち

政策1 こども

基本施策1 結婚・出産・子育て支援.....	6
------------------------	---

政策2 教育・スポーツ

基本施策1 教育の充実・郷土愛の醸成.....	9
基本施策2 生涯学習の推進.....	12
基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興.....	14

まちづくりの目標2 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、 持続可能な地域共生のまち

政策1 福祉

基本施策1 社会保障制度の運営.....	15
基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進.....	17
基本施策3 障がいのある人の自立支援.....	19

政策2 保健・医療

基本施策1 健康づくり・疾病予防・介護予防.....	20
基本施策2 保健衛生の推進と医療の確保.....	22

政策3 人権・共生・協働

基本施策1 人権尊重社会の形成.....	24
基本施策2 男女共同参画社会の形成.....	26
基本施策3 地域福祉の推進.....	28
基本施策4 多文化共生のまちづくりの推進.....	31
基本施策5 協働のまちづくりの推進.....	32

まちづくりの目標3 ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 商工業・農林水産業

基本施策1 経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	33
基本施策2 工業の振興	36
基本施策3 商業の振興と販路拡大	38
基本施策4 農林水産業の振興	40

政策2 移住定住・関係人口・観光

基本施策1 移住定住の推進と関係人口の拡大	43
基本施策2 滞在型観光の推進	45

政策3 文化芸術・文化財

基本施策1 文化芸術によるまちづくりの推進	48
基本施策2 文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	49

政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通

基本施策1 生活基盤の充実	50
基本施策2 中心市街地の活性化	52
基本施策3 魅力ある中山間地域の振興	54
基本施策4 交通ネットワークの充実	57

まちづくりの目標4 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策1 防災・防犯

基本施策1 地域防災力の向上	59
基本施策2 防犯・交通安全対策の充実	62
基本施策3 安全・安心な消費生活の確保	63

政策2 環境

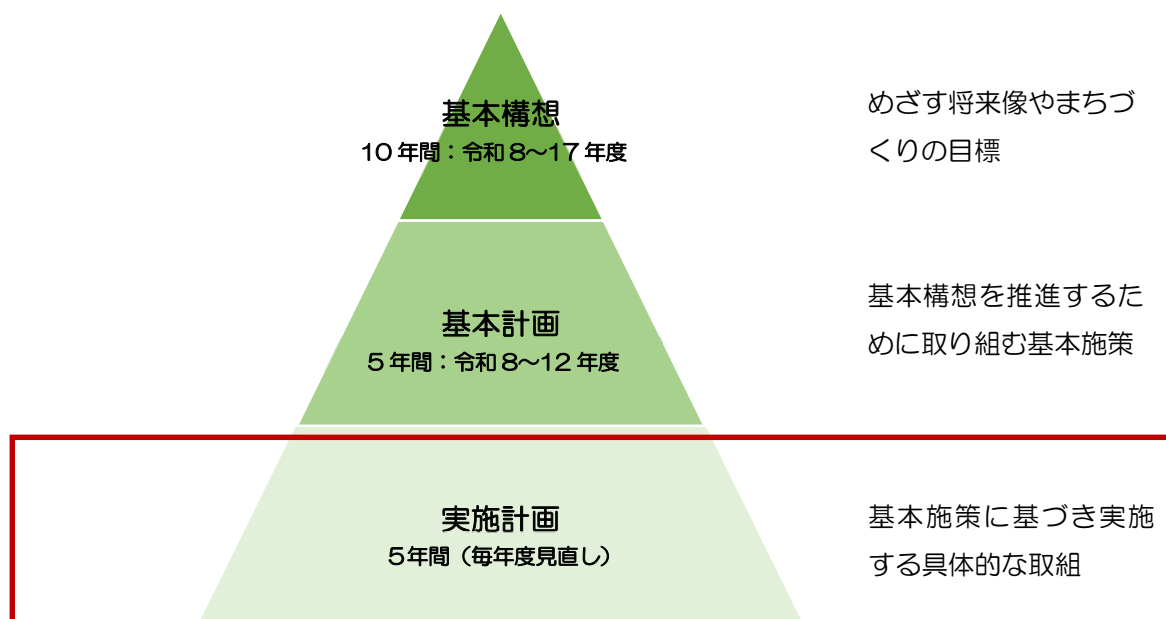
基本施策1 循環型社会の形成	64
基本施策2 環境保全活動の推進	65

第1章 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

総合計画は、次のとおり「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

<p>○基本構想・・・10年間（令和8年度～令和17年度）</p> <p>基本構想は、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにします。</p>
<p>○基本計画・・・5年間（令和8年度～令和12年度）</p> <p>基本計画は、基本構想を推進するために取り組む施策と指標（目標）を明らかにします。</p>
<p>○実施計画・・・5年間（毎年度見直し）</p> <p>実施計画は、基本計画で示された施策に基づき実施する具体的な取組を明らかにします。</p>



2 対象事業

実施計画には、基本計画で定めた基本施策に基づき実施する具体的な取組のうち主要なものを位置づけます。

3 計画期間と計画の運用

実施計画には、基本計画で定めた基本施策に基づき、基本計画期間に実施する具体的な取組のうち主要なものを位置づけます。また、実施計画に位置づける具体的な取組は、その進捗状況や成果、社会・経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、当初予算編成等にあわせて毎年度見直しを行います。

区分	計画期間（年度）									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	第12次鳥取市総合計画[基本構想]									
基本計画	第12次鳥取市総合計画[基本計画]									
実施計画	第12次鳥取市総合計画[実施計画]									

4 取組の評価・検証

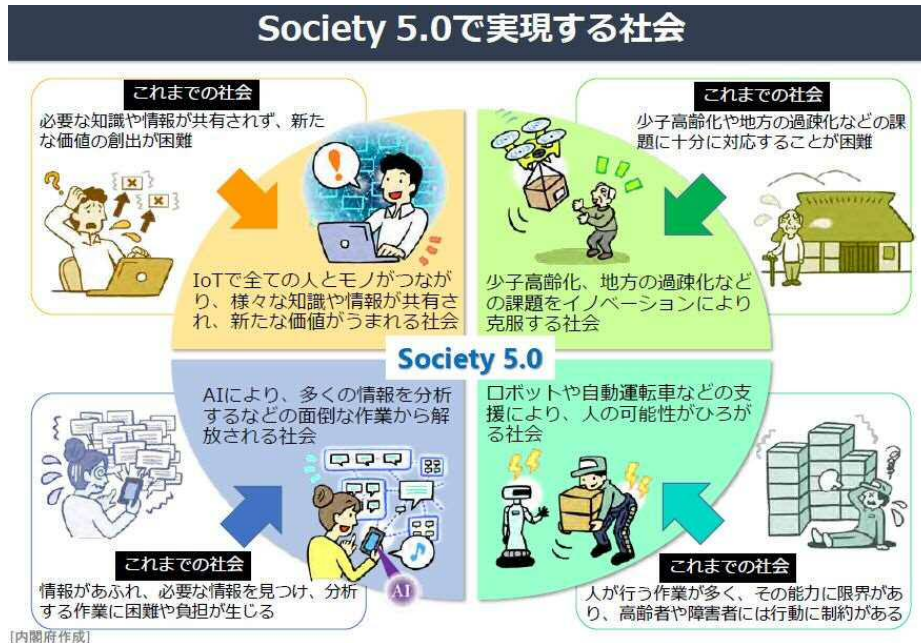
実施計画の推進に当たっては、成果を見極めるための単位施策のKPI（重要業績評価指標）を設定し、「Plan（計画） - Do（実行） - Check（検証） - Action（改善）」といった、PDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の成果を定期的に評価・検証し、施策の改善・効率化を図ります。



5 Society5.0の実現

Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society5.0の実現をめざす取組には、[\[Society5.0\]](#)と明示します。



第2章 実施計画

1 総括表

施策ごとの取組数は次のとおりです。

(1) 重点施策の展開 [鳥取市地方創生アクションプラン]

重点施策に該当する取組は、6ページ以降の基本施策別一覧において背景色を赤色に着色しています。

柱Ⅰ		持続的に成長し、稼げる「強い」経済	
基本目標			取組
1	稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり		51

柱Ⅱ		魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境	
基本目標			取組
1	地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり		39
2	誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり		62
3	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり		31
4	安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり		24

柱Ⅲ		誰もが選びたくなる「新しい鳥取・楽しい鳥取」	
基本目標			取組
1	こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり		26
2	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり		11

取組	
合計	244

(2) 基本施策の展開

まちづくりの目標1		未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち		
政策		基本施策		取組
1	こども	1	結婚・出産・子育て支援	22
2	教育・スポーツ	1	教育の充実・郷土愛の醸成	17
		2	生涯学習の推進	9
		3	スポーツ・レクリエーションの振興	9
まちづくりの目標2		誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち		
政策		基本施策		取組
1	福祉	1	社会保障制度の運営	10
		2	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	17
		3	障がいのある人の自立支援	8
2	保健・医療	1	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	17
		2	保健衛生の推進と医療の確保	15
3	人権・共生・協働	1	人権尊重社会の形成	18
		2	男女共同参画社会の形成	15
		3	地域福祉の推進	21
		4	多文化共生のまちづくりの推進	9
		5	協働のまちづくりの推進	10


まちづくりの目標3		ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち		
政策		基本施策		取組
1	商工業・農林水産業	1	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	21
		2	工業の振興	10
		3	商業の振興と販路拡大	8
		4	農林水産業の振興	19
2	移住定住・関係人口・観光	1	移住定住の推進と関係人口の拡大	13
		2	滞在型観光の推進	24
3	文化芸術・文化財	1	文化芸術によるまちづくりの推進	9
		2	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	7
4	生活基盤・市街地・中山間地域・交通	1	生活基盤の充実	14
		2	中心市街地の活性化	14
		3	魅力ある中山間地域の振興	20
		4	交通ネットワークの充実	10
まちづくりの目標4		豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち		
政策		基本施策		取組
1	防災・防犯	1	地域防災力の向上	20
		2	防犯・交通安全対策の充実	6
		3	安全・安心な消費生活の確保	7
2	環境	1	循環型社会の形成	9
		2	環境保全活動の推進	12



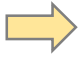
	取組
合計	420


2 計画の内容

次頁以降「基本施策別一覧」のとおり。

まちづくりの目標	01	未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち
政策	01	こども
基本施策	01	結婚・出産・子育て支援

①新たな出会いの創出と結婚支援			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	男女の出会いをサポートする「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営	麒麟のまち婚活サポートセンターの運営 ・婚活イベントの開催（4回以上/月） ・会員のスキルアップのための各種セミナー開催 ・出会いから結婚までのサポート ・婚活イベントを企画・運営する団体への協力	カップル成立数 77組 (R6)  420組 (R8~12累計)

②妊娠・出産への包括的支援			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	不妊治療のうち保険適用されない先進医療や全額自費となった場合の費用、不妊症検査費用、また不育治療の検査・治療費の一部を助成	不妊治療費等の助成を実施 ・保険適用と組み合わせる実施した先進医療に係る費用を助成 ・夫婦ともに行った保険適用外の不妊検査費用を助成 ・保険適用外の先進医療及び自費診療の費用を助成 ・不育症に係る検査・治療費を助成	不妊治療費助成件数 278件 (R6)  300件 (R12)
ウ	こども家庭センター「こそだてらす」等での相談支援など、すべての妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、妊娠期からの切れ目のない伴走型支援を実施	こども家庭センター（こそだてらす）の運営 ・妊産婦相談 ・乳幼児相談 妊娠期からの伴走型支援体制の強化 関係機関との連携による早期支援の推進	子育て相談対応件数 5,242件 (R6)  6,690件 (R12)
エ	出産直後の産婦の孤立を防ぎ、育児不安の解消や心身の安定を図るため、産後1年未満の産婦と乳児を対象に、助産師による保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供	産後ケア事業の実施 ・母子ショートステイ ・母子デイサービス ・母子アウトリーチ 産後ケア事業の利用促進に向けた周知及び受入体制の強化	産後ケア事業利用件数 784件 (R6)  1,001件 (R12)

③待機児童ゼロの継続と子育て支援サービスの充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	一時預かり保育、病児・病後児保育、延長保育などの特別保育や、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の体制の確保などによる子育て世帯の多様なニーズへの支援	各特別保育の体制確保 ・一時預かり保育実施施設10施設 ・病児・病後児保育実施施設7施設 ・延長保育実施施設51施設 乳児等通園支援事業の体制確保 ・乳児等通園支援事業実施施設21施設 公立保育所における、おむつ定額制（おむつのサブスク）の導入	各特別保育事業、乳児等通園支援事業の実施設数 一時預かり保育 10施設 病児・病後児保育 7施設 延長保育 51施設 乳児等通園支援事業 [R6 試行的事業] 3施設 (R6)  一時預かり保育 10施設 病児・病後児保育 7施設 延長保育 51施設 乳児等通園支援事業 21施設 (R12)

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	小児（18歳に達する年度末まで）の入院・通院医療費を助成	医療費の自己負担分の助成を実施 対象者：小児（18歳に達する年度末まで） 患者負担額：無料	小児特別医療費受給資格証交付率 100% (R6) → 100% (R12)
キ	ファミリーサポートセンター（育児型）の運営など、市民ボランティアによる子育て支援活動の活性化	ファミリーサポートセンター（育児型）の事業委託 ・会員数5%増を目指す	ファミリーサポートセンター（育児型）の会員数 1,037人 (R6) → 1,087人 (R12)
ク	公立保育所の老朽化による改修や、私立保育所等が施設を整備するための財政支援	保育所等の施設整備 ・公立保育所改修 ・希望する私立保育所等に対する整備支援	保育所等改修、整備支援件数 3件 (R6) → 1件以上 (R12)
ケ	養育が一時的に困難となった家庭への短期預かり支援の実施	一時預かりの実施 ・ショートステイ ・平日日帰りステイ ・トワイライトステイ	子育て短期支援事業利用児童数 75人 (R6) → 75人 (R12)
コ	児童の放課後等の居場所確保のため、放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置	・放課後児童クラブの運営 ・放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯に対して利用料の一部を助成 ・放課後子ども教室の運営	放課後児童クラブの待機児童数（5月1日時点） 0人 (R6) → 0人 (R12)

④家庭・地域の子育て力の向上

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	地域食堂の充実など、地域におけるこどもの健全育成と将来を見据えた生活支援や学習支援	・地域食堂ネットワーク運営委託 ・地域食堂の立上・運営支援 立上をする小学校区数 10校区 (令和12年度末時点)	地域食堂の小学校区の充足率 74.4% (R6) → 100.0% (R12)
シ	ひとり親の自立に向けた資格取得、養育費確保等に係る支援	ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施 ・自立支援教育訓練給付による助成 ・高等職業訓練促進給付による助成 ・高等学校等卒業程度認定試験のための講座費用等の助成 ・養育費確保のための費用の助成	ひとり親家庭自立支援給付金事業利用件数 40件 (R6) → 50件 (R12)
ス	産後間もない母子の交流の場の創出による子育ての不安解消と育児支援の推進	・産後早期の母子の交流機会の確保及び相談機会の提供 ・父親同士の交流機会の提供	産後サロン参加者満足度 100% (R6) → 100% (R12)
セ	こども未来会議やこども会議の開催による、こどもの意見反映と施策の推進	こどもの意見を聴く取組を実施 ・こども未来会議の実施 ・小学生、中学生、高校生、大学生等から意見を聞く取組の実施	こどもの意見を聴く取組の実施件数 4回 (R6) → 4回 (R12)


⑤児童虐待防止の取組強化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ソ	こども家庭センター「こそだてらす」での母子保健、児童福祉の一体的な支援体制の充実を図るなど、児童虐待の予防や早期発見・早期対応の取組を強化	相談体制及び関係機関連携体制の強化 ・早期母子支援の実施 ・児童虐待防止の関係機関及び市民への啓発	児童相談対応件数 572件 (R6) → 730件 (R12)
タ	鳥取市要保護児童対策地域協議会の枠組みを介して地域の関係機関と連携・協働した家庭支援の充実	個別ケースの進行管理及び支援終結に向けた家庭支援の実施 ・代表者会議、実務者会議、個別支援会議の開催	鳥取市要保護児童対策地域協議会支援対象児童登録人数 310人 (R6) → 266人 (R12)




⑥発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
チ	発達上の困難を抱える児童に対する専門職員による発達相談の充実	発達支援コーディネーターを配置し、発達相談・家族支援・保育訪問相談を実施 (研修会の開催等による相談窓口の周知を実施)	発達相談件数 2,078件 (R6) → 2,130件 (R12)
ツ	発達支援を必要とする児童に対する療育事業の充実	・概ね2~3歳の発達上の困難を抱える児童に対する親子療育の実施 ・発達支援の必要な小学校就学前までの児童に対する通園事業の実施 ・在宅の発達上の困難を抱える児童に対する専門指導による発達支援の実施	療育事業に継続参加した幼児・保護者の満足度 100% (R6) → 100% (R12)
テ	発達障がい等のある児童に対する就学に関する相談支援の実施	・就学相談員を配置し、特別な支援を必要とする可能性のあることにも対し、就学に関する早期からの情報提供や就学相談を実施 ・学齢期における配慮の必要な児童生徒への校内支援や特別支援教育に関する相談を実施 ・就学に関する説明会の開催等により相談窓口の周知	就学相談件数 1,064件 (R6) → 1,116件 (R12)






⑦こどもの貧困対策の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ト	生活に困難を抱えるこどもへの、学校でもない家でもない第3の居場所の提供と学習及び生活支援	子ども第3の居場所事業の実施 ・生活や学習等の環境に困難を抱えるこどもへ安心な居場所を提供 ・学習や生活習慣の定着支援	児童育成支援拠点支援事業を利用した人数 14人 (R6) → 14人 (R12)


⑧働き方改革の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ナ	ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図り、男女共同参画を推進するための男女共同参画啓発イベントを実施	男女共同参画啓発イベントの実施 ・参加者数年間 220人 ・他の男女共同参画事業との連携	男女共同参画啓発イベント参加者数 216人 (R6) → 220人 (R12)
ニ	市内企業や関係団体と連携した、デジタル技術を活用した働きやすい職場環境を整備し、多様な人材の活躍促進、労働生産性の向上、柔軟な働き方の推進 【Society5.0】	働き方・キャリア支援員による企業訪問 ・訪問数年100件	企業訪問数 77社 (R6) → 100社 (R12)




まちづくりの目標	01	未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち
政策	02	教育・スポーツ
基本施策	01	教育の充実・郷土愛の醸成

①未来を切りひらく力を育む教育の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	中学校区を枠組みとした連携と学ぶことの楽しさを感じられる授業づくり、学習内容の定着を図る取組	学園づくり推進事業の実施 ・魅力ある算数・数学等実践推進事業に係る実践研究の推進 ・笑顔あふれる自治力育成研究事業に係る実践研究の推進 ・探究的な学び実践推進事業に係る実践研究の推進 ・基礎学力定着支援事業の実施	教科の勉強が好きな児童生徒の割合 【小学校】 国語62.5% 算数60.2% 【中学校】 国語67.4% 算数55.2% (R6)  【小学校】 国語68.5% 算数66.2% 【中学校】 国語73.4% 算数61.2% (R12)
イ	学校・家庭・地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを進めるための学校運営協議会の設置	・13中学校区、4義務教育学校区 コミュニティ・スクールの設置 ・学校運営協議会の設置	学校と地域や保護者の相互理解が深まっている割合 98.4% (R6)  100% (R12)
ウ	1人1台端末を活用した学習の推進 【Society5.0】	一人一台端末活用の伴走支援 ・運営支援センター等によるサポート強化 ・教職員研修実施 ・GIGAスクール推進委員会開催	学習活動等にICTを活用しようとしている児童生徒の割合 小学校89.4% 中学校92.3% (R6)  小学校95.0% 中学校95.0% (R12)
エ	コミュニケーション能力の育成のため、ALT配置・オンライン英会話・海外派遣等の実施	外国語指導助手 (ALT) 等の配置 ・ALTの配置 ・ALTコーディネーターの配置 オンライン英会話授業の実施 ・中学校2年・義務教育学校8年、 中学校3年・義務教育学校9年を対象に実施 英語圏の国での短期研修に中学生を派遣 (学校間交流、ホームステイ等) 小学校への外国語支援員の派遣	英語が好きと思う児童生徒の割合 小学校81.1% 中学校70.0% (R6)  小学校84.0% 中学校73.0% (R12)
オ	主体的な進路選択のため、キャリアパスポートの活用や職業体験学習の実施	姉妹都市交流推進 ・姫路、郡山市との児童生徒交流事業 地域と学ぶキャリア体験活動 ・地域での職場体験、企業訪問活動等 中山間地域交流事業支援 ・宿泊体験学習、地域住民交流等	夢や目標をもっている児童生徒の割合 小学校81.9% 中学校65.0% (R6)  小学校90.0% 中学校71.0% (R12)

②すべてのこどもの学びの保障とウェルビーイングの向上			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	配慮や支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画のガイドラインの作成及び活用に向けた周知 個別の教育支援計画等の情報を保管する「サポートファイルあいぼっほ」の効果的な活用 	個別の教育支援計画の活用割合 54.0% (R6)  70.0% (R12)
キ	不登校やその傾向にある児童生徒への支援	教育機会の確保及び不登校の要因等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 相談室やサポートルーム等による支援 スクールカウンセラーやSSW並びに関係機関等による環境調整 	不登校児童生徒が学校以外の地域人材や関係諸機関等の支援につながっている割合 77.9% (R6)  83.5% (R12)
ク	経済的理由により就学困難な児童生徒等に対する支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国の要保護児童生徒援助費補助金に準じた単価での就学援助費の支給 国補助対象費目のうち未導入項目の導入検討 	児童生徒1人当たりの就学援助費（給食費を除く。） 小学校30,966円 中学校72,429円 (R6)  小学校33,000円 中学校77,000円 (R12)

③教育環境の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ケ	学び、活動できる環境を整えるための学校施設のトイレの洋式化	和式から洋式便器への交換 <ul style="list-style-type: none"> 1校当たり8割の洋式化を目標に毎年5校程度取り組む ※学校の再配置（統合）が決定している場合、廃校予定の施設は集計に含めない。 	学校施設のトイレ洋式化率 61.8% (R6)  80.0% (R12)
コ	学校と地域が一体になった校区のあり方検討	各校区において学校のあり方について議論する「学校のあり方を考える検討組織」の立上げを支援	小規模校に該当する小学校区における検討組織の立ち上げ数 8校区 (R6)  22校区 (R12)
サ	鳥取県・鳥取市が共同設置した「公立鳥取環境大学」の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の交付 施設整備費補助金の交付 授業料等減免費交付金の交付 	入学定員充足率 109.3% (R6)  100%以上 (R12)
シ	教職員の多忙化解消のためのデジタル採点の導入やスクールサポートスタッフの配置 【Society5.0】	デジタル採点システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> 中学校・義務教育学校（後期課程）17校 スクールサポートスタッフの配置5名 	1人あたりの時間外勤務における月平均時間 32.3時間 (R6)  27.0時間 (R12)
ス	児童生徒の安全を確保するための避難訓練や引き渡し訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や幼稚園、校区内の他の学校と連携した避難訓練の実施 警察・消防・公民館、地域の自主防災組織と連携した避難訓練の実施 保護者・地域との合同避難訓練の実施 	地域と連携して避難訓練を実施した学校の割合 23.0% (R6)  80.0% (R12)

④郷土愛を育む教育の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
セ	地域教材や地域資源を活用した学習の推進や他都市の児童生徒との交流事業の実施	姉妹都市交流推進 ・姫路、郡山市との児童生徒交流事業 地域と学ぶキャリア体験活動 ・地域での職場体験、企業訪問活動等 中山間地域交流事業支援 ・宿泊体験学習、地域住民交流等	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 小学校83.3% 中学校79.7% (R6)  小学校88.0% 中学校84.0% (R12)

⑤こどもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ソ	安全で安心な学校給食の提供を目的とした学校給食施設の整備等	第一期鳥取市学校給食センター整備計画に基づき第一・湖東学校給食センターを統合した新センターの整備推進	新たな学校給食センターの整備推進 基本設計完了 (R6)  R10.4月運用開始 (R10)
タ	学校・家庭・地域が一体となり、学校給食を通じた食育を推進	積極的に地元食材を取り入れた献立の提供及び食材生産者との交流給食の推進	食育イベントの開催数 8回 (R6)  17回 (R12)
チ	児童生徒の心身の健全な発達を目的とした学校における保健教育と保健管理の推進	養護教諭及び学校歯科医との連携による歯の健康に関する保健活動の推進	歯の治療完了率 45.2% (R6)  60.0% (R12)

まちづくりの目標	01	未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち
政策	02	教育・スポーツ
基本施策	02	生涯学習の推進

①生涯にわたる学びを基盤としたひとづくり・つながりづくり・地域づくり


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	課題解決に取り組む力を持ち、地域の学びと活動をリードする人材育成を進めるための生涯学習事業の実施	全61地区（全62地区公民館）における4つの柱に基づく生涯学習事業の実施による、社会教育を通じたまちづくり及び地域活性化の推進 【4つの柱】 ① 子どもと大人のふれあい事業の実施 ② 特色ある公民館活動事業の実施 ③ 地域の仲間づくり事業の実施 ④ 人権啓発推進事業の実施	生涯学習事業の実施地区数
	生きがいに満ちた地域づくりを推進するための生涯学習事業の実施		61館 (R6) → 61館 (R12)
イ	社会の担い手として自覚を持ち、ふるさとに誇りを持つ人材を育成するための「鳥取市はたちのつどい」の開催	1月に「鳥取市はたちのつどい」を開催 ・SNSやホームページでの積極的広報を実施 ・参加者の視点に立ったイベントを企画	鳥取市はたちのつどいへの参加率
			86.0% (R6) → 91.0% (R12)

②家庭・学校・地域等の連携による教育力の向上

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	地域社会と学校が協働する体制の整備、地域課題に即した社会教育活動を推進し、学校を核とした地域づくりを展開	各学校区単位での地域学校協働活動推進員の配置による地域学校協働活動本部設置の推進	地域学校協働本部の設置数
			23校区 (R6) → 48校区 (R12)
エ	地域における家庭教育支援のネットワーク構築を支援するための「子育て・親育ち講座」の開催	小学校、幼・保育園等で開催される「子育て・親育ち講座」等の実施による地域における家庭教育支援ネットワークの構築を支援	「子育て・親育ち講座」の年間開催数
			小学校43校 幼・保育園5園 (R6) → 小学校43校 幼・保育園11園 (R12)

③社会教育施設の特徴をいかした生涯学習の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	尚徳大学、教養コース・技能コース、ファブラボとっとり等で提供する様々な生涯学習講座を麒麟のまちアカデミーとして集約し、こどもから高齢者まで切れ目ない多様な学びの場を提供	市民のニーズを踏まえた事業を実施 ①尚徳大学 ②麒麟のまちゼミナール ③ファブラボととりの運営 SNSの積極的活用による広報の充実	麒麟のまちアカデミー各種生涯学習講座の参加者数
			858人 (R6) → 1,423人 (R12)
カ	さじアストロパークにおける市民の学習意識・意欲の高揚と心豊かで健全な育成に向けたイベント等の開催	受入型サービスに加え、ニーズに応じた届けるサービス（出前講座等）の拡充による天文への関心喚起及び入館者数の増加促進。 ・さじアストロパーク3大祭り（星・月・雪）の開催 ・プラネタリウム独自開発番組の制作 ・各種観察会（出張観察会を含む）の随時実施 ・出前講座の随時実施	さじアストロパークの入館者数
			12,885人 (R6) → 25,000人 (R12)

④誰もが利用できる図書館サービスの充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	こどもから大人まで市民の読書活動の推進に向けた、絵本の読み聞かせや各種講演会の開催、読書ボランティアの育成等の実施	<ul style="list-style-type: none"> こどもの読書活動の推進に係る事業の実施 読書ボランティア養成講座の実施 郷土に関する事業の実施 市民との協働による事業の実施 	絵本の読み聞かせやおはなし会、こどもの読書活動推進講座等の年間参加者数 ----- 延べ2,863人 (R6)  延べ3,150人 (R12)

まちづくりの目標	01	未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち
政策	02	教育・スポーツ
基本施策	03	スポーツ・レクリエーションの振興

①市民総スポーツ運動の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	生涯スポーツの推進はもとより、地域の一体感をつくり上げるほか、他地域との交流の場を創出	鳥取市民スポーツ大会の実施	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭の参加者数 732人 (R6) → 800人 (R12)
	年齢や性別、障がい、国籍等を問わず、関心や適性等に応じてスポーツに参加できる環境づくりを推進	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭の実施	
	市民主導で実施するスポーツイベントを促進するための鳥取市スポーツ協会への支援	鳥取市スポーツ協会への運営補助	
イ	スポーツの実技指導や環境整備、精神面での指導・助言など地域におけるスポーツを振興するための人材支援	スポーツ実技指導及びスポーツイベントにおけるボランティア活動による大会運営の実施 ・研修会3回/年 90人 ・県研究大会1回/年 40人 ・中国地区大会1回/年 10人 ・スポーツイベント支援 延べ250人	スポーツの実技指導やスポーツイベントのボランティア参加者数 351人 (R6) → 400人 (R12)
		部活動指導員、外部指導者の配置 地域展開コーディネーターの配置 ・統括コーディネーター2名(学校教育課) ・コーディネーター17名(各中学校・義務教育学校)	地域クラブ活動に移行した休日部活動の割合 0% (R6) → 100% (R12)
ウ	休日部活動の地域への移行支援		

②スポーツによる交流人口の増加			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	地元プロサッカーチーム「ガイナレ鳥取」への愛着を高め、チーム活動の環境を整えることでまちの魅力や活力を創出	ホームゲーム及びホームタウンでの支援	ガイナレ鳥取観客動員数 3,057人 (R6) → 3,100人 (R12)
			鳥取マラソン参加登録者数 3,369人 (R6) → 3,400人 (R12)
オ	スポーツを通じた地域交流により、地域の魅力を市外に広く発信するとともに、スポーツの相互理解や友好を促進	鳥取マラソンの開催	

③生涯スポーツを推進するための環境づくり			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	学校体育館をはじめとするスポーツ施設における、ICTを活用した施設予約システムの運用等による利用状況の可視化及び施設利用の促進	鳥取市学校体育施設スマート予約システムの運用	学校体育館等の延べスポーツ利用者数 830,669人 (R6) → 900,000人 (R12)
			ニュースポーツ用具の貸し出し件数 523件 (R6) → 600件 (R12)
キ	学校施設開放の推進による、身近な地域におけるニュースポーツ等の活動機会の拡充及び利用環境の整備	身近な地域におけるスポーツ活動機会の拡充を目的としたニュースポーツ用具の貸出の実施	

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	01	福祉
基本施策	01	社会保障制度の運営

①生活保護制度の運営と自立支援の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	被保護者一人ひとりの状況やニーズの把握と、その方に応じたきめ細やかな支援の実施	訪問・面接満足度アンケートを年1回実施し、ニーズの把握・きめ細やかな支援が行えているか検証する。	訪問・面接満足度アンケート 87.7% (R6) → 90.0% (R12)
イ	被保護者の実態に応じた適切な就労支援を通じた、経済的自立の支援の実施	就労支援員による就労支援や、委託事業者による就労準備支援を実施し、被保護者の特性に応じた支援を提供	就労支援事業、就労準備支援事業への参加率 47.7% (R6) → 50.0% (R12)

②国民健康保険事業の安定的運営

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	国民健康保険給付の適正な実施	オンライン資格確認の活用促進 ・マイナ保険証利用のメリットを周知	マイナ保険証利用率 37.3% (R6) → 76.0% (R12)
エ	国民健康保険料収納率の向上対策を実施	早期対応による滞納累積化防止 ・納付催告センターによる電話催告 ・一斉催告送付 ・休日納付窓口開設	国民健康保険料現年分収納率 96.17% (R6) → 96.40% (R12)
オ	国民健康保険被保険者の疾病の早期発見・早期治療のための健康診査等を実施	特定健康診査実施率向上に向けた受診勧奨の実施 ・受診勧奨率 80%	特定健康診査実施率 37.1% (R6) → 60.0% (R11)
カ	国民健康保険被保険者の健康・医療情報等の分析に基づく保健事業等を実施	先発医薬品に比べて安価で品質、安全性及び有効性が変わらないジェネリック医薬品の利用促進のため、先発医薬品とジェネリック医薬品に切り替えた場合との差額通知の送付	ジェネリック医薬品普及率 88.5% (R6) → 90.0% (R12)

③介護保険事業の安定的運営			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	介護給付適正化事業の実施	市内居宅系の介護支援専門員が作成した件数分のケアプランの点検・助言 (2年に1度) ・年間 460件	ケアプラン点検実施件数 417件 (R6) → 460件 (R12)
ク	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・高齢者の通いの場を対象とした集団支援 (予防啓発・健康教育等) 等の実施 ・低栄養等のフレイルリスクを有する者や健康状態不明者への訪問等による保健指導の実施	健康寿命 (65歳以上の平均自立期間) 男性: 17.74年 (R6) → 18.05年 (R12) 女性: 20.94年 (R6) → 21.27年 (R12)
ケ	介護保険料収納率の向上対策を実施	65歳資格取得時の案内を分かりやすくし、普通徴収開始の広報を強化	介護保険料収納率 99.68% (R6) → 99.70% (R12)
コ	事業者の健全育成及び介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所への運営指導の実施	介護事業所への運営指導の実施 ・年間200件	介護事業所への運営指導の実施件数 197件 (R6) → 200件 (R12)

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	01	福祉
基本施策	02	超高齢社会に向けたまちづくりの推進

①在宅医療・介護連携の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	適切な医療・介護サービスの提供のため、鳥取県東部医療圏域の医療や介護、福祉、行政機関の連携推進	東部地区在宅医療介護連携推進協議会の開催 ・年間3回	東部地区在宅医療介護連携推進協議会の開催回数
	医療や介護、福祉、保健などの各分野が連携し、関係者や関係機関と協力することで、きめ細かな支援体制の構築を推進	東部地区在宅医療介護連携推進協議会の開催 ・年間3回(再掲)	3回 (R6) → 3回 (R12)
イ	人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合うACP(アドバンス・ケア・プランニング)の取組の推進	ACPの普及啓発・研修の実施 ・開催数 170回	ACPの啓発活動件数
			26回 (R6) → 38回 (R12)

②包括的支援体制の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	地域包括支援センターの拡充と、地域住民や関係機関等と連携した高齢者の包括的支援体制の充実・強化	地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催	地域ケア会議の開催回数
			111回 (R6) → 135回 (R12)
エ	地域包括支援センターの専門職が連携しチームで取り組む総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施	地域包括支援センターの機能強化を含めた体制の充実 ・基幹型センター 1箇所 ・地域密着型センター 10箇所 ・鳥取市地域包括支援センター運営協議会開催	包括支援センター設置数
			10箇所 (R6) → 10箇所 (R12)

③認知症支援の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	認知症の本人が生きがいを持ちながら暮らすことができる社会参加の促進	・おれんじドアとっとり(認知症本人同士のピアサポート)の開催 ・認知症本人ミーティングの開催	おれんじドアと通りの実施回数
	認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域における切れ目のない支援体制の構築	認知症キャラバン・メイトなどによる認知症サポーター養成講座の実施	10回 (R6) → 12回 (R12)
カ	認知症の早期発見及び早期対応の推進に向けた体制の充実	認知症初期集中支援チームを設置し、医師の指導の下、複数の専門職が認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察、評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に実施	認知症地域支援推進員の配置数
			11人 (R6) → 11人 (R12)
キ	認知症に関する相談体制の充実と認知症の本人同士・家族同士の交流や支援など認知症施策の総合的な推進	・市内10か所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置 ・認知症家族の集い(認知症の人の家族同士のピアサポート)の開催 ・おれんじドアとっとり(認知症本人同士のピアサポート)の開催	認知症家族の会の開催回数
			12回 (R6) → 12回 (R12)

④生活支援サービスの提供体制の構築			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	定期的に地域の福祉課題を話し合う場の設置や運営支援を推進し、身近な地域で助け合いの取組を充実	生活支援体制整備事業の委託 ・身近な地域の中で、専門職や住民組織とともに生活課題等の解決に向けた支え合いの仕組みづくりに向けた協議体の設置	協議体（第2層）が設置された日常生活圏域数 9地区 (R6) → 18地区 (R12)
ケ	地域ケア会議や地域の話し合いの場の連携と高齢者を支える社会基盤整備	地域支え合い推進員 (SC) による通いの場を含む様々な地域資源の開発とマッチング	通いの場の参加者数 7,513人 (R6) → 8,800人 (R12)

⑤権利擁護の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
コ	認知症等で意思決定が難しい高齢者に対し、成年後見制度の活用や申立ての実施の推進	経済的な理由により本人の財産から成年後見制度の申立費用や後見等報酬を支払うことが困難な方に対し、費用の全部又は一部を助成	後見人等受任調整会議における調整件数 19件 (R6) → 37件 (R12)
サ	地域包括支援センター、地域の関係機関等と連携し、高齢者虐待防止の早期発見、早期対応	高齢者虐待防止に関する啓発・研修の実施	高齢者虐待防止啓発活動回数 6回 (R6) → 16回 (R12)

⑥介護人材の確保・育成			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
シ	介護人材の育成支援の実施	介護保険施設等における人材確保に関する実態調査の実施 ・年1回 介護人材の確保に向けて、県、介護事業者団体等との情報共有や連携の強化	介護保険施設職員の平均充足度 94.2% (R6) → 94.7% (R12)
ス	県など関係機関と連携し、介護現場の業務効率化の支援を実施	地域医療介護総合確保事業補助金による事業者支援 ・年2団体程度	事業実施団体数 0団体 (R6) → 2団体 (R12)
セ	介護の仕事の魅力や重要性・やりがいの発信	介護職の魅力発信に係る出前講座の実施 ・回数 15回	出前講座の実施回数 0回 (R6) → 5回 (R12)
ソ	介護職員の処遇改善の支援のため、介護事業所への集団指導を通じた研修会等の実施	介護事業所への集団指導の実施 ・年1回	介護事業所への集団指導の実施回数 1回 (R6) → 1回 (R12)

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	01	福祉
基本施策	03	障がいのある人の自立支援

①地域生活の支援・社会参加の促進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	指定相談支援事業所と「基幹相談支援センター」との連携による相談支援機能の強化	地域自立支援協議会相談支援部会の実施 ・年間12回	相談支援部会の年間開催数 12回 (R6) → 12回 (R12)
イ	計画相談の体制整備と必要な障害福祉サービスの提供	障害福祉サービス等の適切な支給決定の実施 ・地域自立支援協議会を活用した障害福祉サービス提供体制の推進	障害福祉サービス等受給者数 2,352人 (R6) → 2,470人 (R12)
ウ	日常生活用具の給付、移動支援と社会参加の促進及び日中活動の場の提供	地域活動支援事業を行う事業者に対して運営を支援 事業者：サマーハウス、鳥取県聴覚障害者協会	地域活動支援事業年間延べ利用者数 5,982人 (R6) → 6,290人 (R12)
エ	自立支援医療（育成・更生・精神通院）の提供、障がい者歯科診療所の運営支援	医療助成（更生・育成）の適切な支給決定の実施	医療助成（更生・育成）受給者数 470人 (R6) → 470人 (R12)

②障がいのある児童等の支援

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	障害児相談支援の充実と障害児通所支援サービスの提供	障害児通所支援の適切な支給決定の実施 ・地域自立支援協議会を活用した障害児通所支援サービス提供体制の推進	障害児通所支援受給者数 603人 (R6) → 700人 (R12)
カ	医療的ケア児等の支援の充実	医療的ケア児等の医療機関等への送迎に要した経費の一部助成を実施 対象者：在宅重症心身障がい児者 ・事業対象者及びその支援者に周知を行い登録者を増やす。	医ケア児等送迎支援事業登録者数 7人 (R6) → 17人 (R12)

③情報アクセス・コミュニケーションの支援

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	コミュニケーション・意思疎通支援事業の充実	手話通訳の派遣を行う事業者への助成の実施 対象事業者：鳥取県聴覚障害者協会	手話通訳者派遣件数 1,702件 (R6) → 1,702件 (R12)

④雇用・就業、経済的自立の支援

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	県やハローワークなど雇用関係機関と連携した就労支援と経済的自立の推進	福祉の店の運営に係る経費への助成の実施 対象事業者：福祉の店ユーカリ、福祉の店レインボウ	福祉の店連携事業所数 54箇所 (R6) → 59箇所 (R12)




まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	02	保健・医療
基本施策	01	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進




①健康づくりの推進




No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	各小・義務教育学校との連携による「わくわく元気教室」の実施	「わくわく元気教室」の実施	健康教育の実施延べ人数
	地域、企業等での健康教育の実施	出張がん予防教室等の健康教育の実施	5,479人 (R6) → 6,500人 (R12)
イ	生活習慣病ハイリスク者等に対する個別訪問や集団指導の実施	訪問指導・健康相談の実施	訪問指導・健康相談実施延べ人数
	健康無関心層を含めあらゆる機会を活用した健康相談の場づくり	訪問指導・健康相談の実施	6,180人 (R6) → 7,000人 (R12)
ウ	企業、地域等と連携した食育啓発活動(講習会・イベント等)の実施	企業、地域等と連携した講習会・イベント等の実施	食育に関する講習会参加延べ人数 1,977人 (R6) → 2,500人 (R12)

②疾病の早期発見・早期対策

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	特定健康診査対象者に対する受診勧奨の実施	特定健康診査実施率向上に向けた受診勧奨の実施 ・受診勧奨率 80%	特定健康診査実施率 37.1% (R6) → 60.0% (R11)
オ	特定保健指導対象者に対する利用勧奨の実施	特定保健指導実施率向上に向けた利用勧奨の実施 ・利用勧奨率 80%	特定保健指導実施率 25.2% (R6) → 60.0% (R11)
カ	休日健診やWeb予約など健診を受けやすい環境整備	集団健診・休日健診・子連れ健診・Web予約等の実施	がん検診受診率 44.3% (R6) → 60.0% (R11)

③心の健康づくりの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	ピアサポーターと協働し心の健康を保つための正しい知識の普及、出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の保健体育授業での精神保健教育への支援 ・ピアサポーターの後方支援 	ピアサポーターと協働して授業に取り組んだ高等学校数
			5校 (R6)  13校 (R12)
ク	当事者及び家族支援のための相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり家族教室の実施 年12回/毎月 ・アルコール等依存症問題家族教室の実施 年12回/毎月 ・アルコール等依存症専門相談の実施 年12回/毎月 	家族教室(ひきこもり・依存症)に複数回参加した者の人数
			20人 (R6)  38人 (R12)
ケ	ゲートキーパーなど自死対策に携わる人材の育成、専門機関との連携による相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修会の実施 年2回 	ゲートキーパー養成研修受講者数
			32人 (R6)  280人 (R12)

④介護予防・フレイル予防の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
コ	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の通いの場を対象とした集団支援(予防啓発・健康教育等)等の実施 	高齢者の通いの場での集団支援実施箇所数
			71箇所 (R6)  95箇所 (R12)
サ	高齢者が身近な場所で介護予防活動ができる「集いの場」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者団体等に地区公民館等で介護予防出前講座を実施 ・ふれあいデイサービス開催支援 ・高齢社サロンの開設(新規及び2年目)への助成 	高齢者サロン設置数
			392箇所 (R6)  490箇所 (R12)
シ	しゃんしゃん体操等を活用した集いの場の拡充	しゃんしゃん体操普及員養成講座の実施	しゃんしゃん体操普及員活動実施箇所数
			56箇所 (R6)  70箇所 (R12)

⑤地域での活躍・貢献機会の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ス	高齢者が地域で趣味や教養活動、レクリエーション活動等を楽しみながら活動できるように支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりの支援 ・趣味の教室、作品展、各種スポーツ大会等の実施 	趣味の教室等への参加者数
			1,192人 (R6)  1,280人 (R12)
セ	高齢者が地域貢献活動のために行うボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設などで行う高齢者のボランティア活動の支援 活動内容：レクリエーションの参加支援、施設の催事の補助、食事の配膳・下膳など 	介護支援ボランティア制度登録者数
			138人 (R6)  153人 (R12)
ソ	働く意欲のある高齢者が、その能力や経験を十分に発揮しながら地域社会で活躍できる機会を提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの運営に対する補助 ・センターの求人情報や活動の周知広報PR 	シルバー人材センター登録会員数
			737人 (R6)  774人 (R12)



まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	02	保健・医療
基本施策	02	保健衛生の推進と医療の確保


①適切な医療体制の確保

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	緊急度に応じた救急医療体制を維持するための財政支援	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急患者に対応するための夜間休日診療所運営事業の委託 入院を必要とする中等症・重症の救急患者を受け入れる二次救急病院への運営費助成 	輪番制病院及び夜間休日診療所による夜間・休日における救急医療体制の整備 維持 (R6) → 維持 (R12)
イ	中山間地域の医療を担う総合診療医の育成・確保に係る支援	市立病院等が実施する研修・交流事業に係る支援 ・年間1件以上	東部圏域での医学生等体験事業に係る支援件数 0件 (R6) → 1件以上 (R12)
ウ	高齢者や中山間地域住民へのオンライン診療利用支援の充実 【Society5.0】	介護や育児、仕事など様々な事情で通院が困難な方のために、対面診療を補完するものとして佐治診療所でオンライン診療を実施	佐治診療所オンライン診療件数 - (R6) → 24件 (R12)
エ	二次救急医療の提供 輪番制当番病院、夜間休日医療の提供	二次救急医療（中等度から重度の救急患者の受入）の提供体制を確保し、救急患者の受入れを実施	市立病院における東部医療圏の救急搬送患者の受入件数に対する割合（％） 23.7% (R6) → 24.0% (R12)

②感染症予防の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	感染症発生動向調査の実施、感染症の発生時における危機管理体制整備に向けた訓練の実施	感染症予防研修会の実施による人材育成及び訓練の実施 ・訓練回数 年2回	感染症予防計画に基づく訓練の実施回数 2回 (R6) → 2回 (R12)
カ	結核の予防・拡大防止のため、結核患者が適正な医療を受けるための支援	<ul style="list-style-type: none"> 接触者検診及び管理者検診の実施 結核患者への確実かつ継続的な服薬の支援及び指導の実施 	結核治療完遂率 100% (R6) → 100% (R12)
キ	感染症まん延防止のための予防接種の推進	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種体制の確保 未接種者への接種勧奨の実施 予防接種の効果や副反応に関する情報提供 	接種率（麻しん風しん混合ワクチン第2期） 91.8% (R6) → 93.0% (R12)


③危機管理体制の強化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	災害医療関係者との連携を図るため、圏域訓練等への参加・関係機関との意見交換の実施	鳥取空港消火救難総合訓練、透析医療関係者意見交換会等の実施 ・年間2回以上	圏域訓練、災害医療関係者意見交換会等の関係構築の場の実施回数
			2回 (R6)  2回以上 (R12)
ケ	健康危機及び災害医療に関する職員研修の実施	DHEAT養成研修等への参加 ・年間2人	DHEAT養成研修等の受講者数
			2人 (R6)  2人 (R12)

④食の安全・安心の確保			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
コ	食品営業施設に対する監視指導の実施	重点監視施設に対する監視指導。 ・監視指導率 100%以上	重点監視施設に対する監視指導率
	食中毒予防のための啓発	SNSを活用した食中毒予防のための啓発を実施	117% (R6)  100%以上 (R12)

⑤動物愛護の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	飼い主への適正飼養の啓発	市報、ウェブサイト、通知発送機会を活用した啓発の実施	保護収容動物の返還及び譲渡率
	人と動物の未来センター・アミティエ及び譲渡ボランティアと連携した譲渡等の推進	アミティエ、譲渡ボランティアの活動支援 ウェブサイトを活用した譲渡情報の発信、譲渡会の開催	
	飼い主のいない猫の繁殖防止と地域での適正管理の推進	野良猫不妊・去勢手術費補助事業及び地域猫活動等支援事業による繁殖抑制を実施	

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	03	人権・共生・協働
基本施策	01	人権尊重社会の形成

①人権擁護の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	人権福祉センターによる人権相談、生活上の様々な困りごとの相談支援の実施	専門（カウンセラー・弁護士）相談の実施 ・年間84件（カウンセラー48件・弁護士36件） 生活・人権相談の実施 ・年間1,850件 パーソナルサポートセンターによる相談支援 ・年間350件	人権福祉センターへの相談件数 2,180件 (R6)  2,200件 (R12)
	相談支援員を対象とした具体的事例や相談内容を参考としたケース検討会の実施	ケース検討会議の実施 ・年間10回	
	人権侵害への適切な対応及び、人権思想の普及と高揚に努める人権擁護委員協議会活動の支援	人権擁護委員協議会の活動を支援〔活動内容〕 ・啓発物品配布、人権の花運動などの啓発活動 ・特設人権相談所の設置、広報	

②人権意識の高揚を図る取組の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	鳥取市人権教育協議会や関係団体と連携し、「人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」等を実施	開催：1回/年 参加者数：年間約1,000人	研修会等への参加者数 2,350人 (R6)  2,500人 (R12)
	人権とっとり講座の開催	開催：6講座、1講演/年 参加者数：年間約500人	
	公益財団法人鳥取市人権情報センター等と協力し、啓発手法の検討やデジタル社会に対応した取組を実施	学習資料または啓発資料の作成1種/年	
ウ	人権教育推進員を企業や地域の研修会等に派遣	地域や企業の自主的な学習や研修の活動を支援 ・人権教育推進員の派遣 年間242回	人権教育推進員派遣回数 242回 (R6)  242回 (R12)
エ	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会研修や各地区同和教育推進協議会等が行う自主学習を支援	各地区同和教育推進協議会（52地区）が行う自主学習や研修活動を支援	小地域懇談会実施率 73.9% (R6)  80.0% (R12)
オ	人権に関する標語やポスターを募集し、優秀作品を啓発資料として掲示	開催：1回/年 表彰：人権フォーラム 啓発資料設置数：約700か所	人権に関する標語やポスター応募数 618点 (R6)  700点 (R12)
カ	人権の花運動を小・中・義務教育学校を対象に実施	人権擁護委員と連携し、人権の花運動を実施 ・花の苗、種を配布 ・毎年市内10小学校で実施	人権の花運動参加学校数 10校 (R6)  10校 (R12)

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	いじめの未然防止を基軸とした「Smileプロジェクト」の取組	鳥取市人権教育基本方針及び学校人権教育プランによる人権教育推進 ・鳥取市Smileプロジェクト実施 ・教職員研修実施 ・いじめ防止対策推進委員会開催	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 ----- 小学校81.1% 小学校92.7% 中学校81.5% 中学校91.6% (R6) → (R12)
ク	地域、職域の人権啓発指導者の養成	地域：会長研修会、人権啓発推進員研修会を開催 職域：企業や団体における推進員研修を開催 ・指導者養成講座参加者数 年間680人	人権啓発指導者養成講座参加者数 ----- 660人 → 680人 (R6) (R12)

③孤独・孤立対策の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ケ	市民が安心して過ごせる居場所として地域食堂を拡充	・地域食堂ネットワーク運営委託 ・地域食堂の立上・運営支援 立上をする小学校区数 10校区 (令和12年度末時点)	地域食堂の小学校区の充足率 ----- 74.4% → 100.0% (R6) (R12)
コ	生きづらさを感じる人のSOSに気付ける人材となるつながりサポーターを養成	つながりサポーターの養成支援 ・登録者数 970人 (令和12年度末時点)	つながりサポーター登録者数 ----- 630人 → 970人 (R6) (R12)
サ	鳥取市社会福祉協議会と連携し地域の主体的な地域福祉活動を支援	地域共生社会推進会議の実施 ・年間12回	相談支援包括化推進会議の開催件数 ----- 11回 → 11回 (R6) (R12)
	孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充	孤独・孤立対策推進員の配置により、官民連携プラットフォームの体制を強化 ・登録団体数50団体 (令和12年度末時点)	

④人権と福祉のまちづくり

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
シ	介護予防教室、家族介護教室、健康福祉教室等の実施	介護予防教室、家族介護教室、健康福祉教室の実施 ・年間参加者数5,500人	地域福祉・交流促進に関する各種教室・講座等の参加者数 ----- 12,448人 → 13,000人 (R6) (R12)
	人権と福祉のまちづくり講座、地域交流促進講座の実施	人権と福祉のまちづくり講座、地域交流促進講座の実施 ・年間参加者数7,500人	

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	03	人権・共生・協働
基本施策	02	男女共同参画社会の形成

①男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点とした講座など啓発事業の実施	輝なんせ鳥取講座「男女共同参画基礎講座」の実施 ・講座実施回数年間 6回 その他啓発事業 ・啓発図書の新し出し ・機関誌の発行 ・啓発コーナーの設置	輝なんせ鳥取講座「男女共同参画基礎講座」の開催数
			3回 (R6) → 6回 (R12)
イ	男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を実施	男女共同参画登録団体への活動補助による支援	男女共同参画登録団体数
	麒麟のまち圏域の男女共同参画団体による研修会、交流会を実施	男女共同参画団体による麒麟のまち圏域交流会の実施 ・年間1回 ・開催地との連携	17団体 (R6) → 17団体 (R12)
ウ	男女共同参画の普及啓発のため、企業研修地区研修会へ男女共同参画推進員の派遣を実施	企業・地区研修会への男女共同参画推進員の派遣 ・30回以上の派遣を目指す 派遣を促す取組 ・企業や地域へ研修メニューの周知	男女共同参画推進員派遣回数
			6回 (R6) → 30回 (R8~12累計)
エ	全小・中・義務教育学校での人権教育全体計画等に基づく人権学習の実施	鳥取市人権教育基本方針及び学校人権教育プランによる人権教育推進 ・鳥取市Smileプロジェクト実施 ・教職員研修実施 ・いじめ防止対策推進委員会開催	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
			小学校81.1% 中学校81.5% (R6) → 小学校92.7% 中学校91.6% (R12)

②性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図り、男女共同参画を推進するための男女共同参画啓発イベントを実施	男女共同参画啓発イベントの実施 ・参加者数 年間220人 ・他の男女共同参画事業との連携	男女共同参画啓発イベント参加者数
			216人 (R6) → 220人 (R12)
カ	男女共同参画及び女性の活躍の推進のためだれもが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「男女共同参画かがやき企業」として認定し、取組を推進	男女共同参画かがやき企業の認定の推進 新規認定及び継続更新を促す取組 ・新規企業数 年6社以上 ・鳥取県と連携した企業訪問の実施 ・認定企業の紹介展示の実施	「男女共同参画かがやき企業」認定企業数
			66社 (R6) → 96社 (R12)
キ	多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態に関わらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進	働き方・キャリア支援員による企業訪問 ・訪問数年100件	働き方・キャリア支援員企業訪問件数
			77件 (R6) → 100件 (R12)
ク	時間や場所など制約の少ないデジタル分野での女性人材を育成	リモートクリエイター講座の開催 ・受講者数 20人/年度 (令和9年度までの実施予定とし、それ以降は事業成果を勘案し継続を判断する。)	デジタル分野への就労に結び付いた受講者の割合
			- (R6) → 60% (R9)

③ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ケ	DV等を根絶するための講演会やDV防止月間のライトアップなど啓発事業の実施	DV防止啓発事業の実施 ・男女共同参画センターや各支所での啓発展示 ・パープルライトアップの実施	DV防止のための啓発事業・活動数 9事業 (R6) → 12事業 (R12)
コ	DV被害者の安全確保を第一として、面接、電話、訪問等による関係機関と連携した相談支援体制の充実	DV被害女性に対する関係機関と連携した相談事業の開催	配偶者からの暴力被害女性からの関係機関と連携した相談事業の開催日数 0回 (R6) → 12回 (R12)


④安全・安心に暮らせる社会づくり			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	研修会や啓発イベントを通じた社会全体が性的マイノリティなど多様性を尊重する環境づくり	多様性を尊重する啓発事業の実施 ・講座等の開催 ・関係図書の特設コーナー設置	性の多様性のための啓発事業・活動数 4事業 (R6) → 9事業 (R12)
シ	専任の女性相談支援員を設置し、面接、電話、訪問等による関係機関と連携した相談支援体制の充実	困難な問題を抱える女性に対する関係機関と連携した相談事業の開催	困難な問題を抱える女性からの関係機関と連携した相談事業の開催日数 0回 (R6) → 12回 (R12)
ス	防災に女性の視点を取り入れるための体制づくりで災害対応力を強化	防災リーダー養成研修等の実施 ・防災リーダー養成研修、フォローアップ研修の開催 ・研修への防災指導員、防災リーダーの派遣	女性防災リーダーの人数 62人 (R6) → 86人 (R12)
セ	不安を抱えている女性に対する相談の機会や居場所の提供による、社会とのつながり回復を支援	女性応援つながりサポート事業の実施 ・市内施設等での相談対応 ・男女共同参画センターでの相談事業 2回/月 (令和9年度までの実施予定とし、それ以降は事業成果を勘案し継続を判断する。)	1か月あたりの相談件数 11件 (R6) → 30件 (R9)


まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	03	人権・共生・協働
基本施策	03	地域福祉の推進


①住民参加と地域福祉活動の促進


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立と福祉活動の充実（常設型の相談の場、常設型のサロン、地区コーディネーター）	実証地区の地区公民館等に地区コーディネーターを配置し地区を単位とする福祉ネットワーク形成と地域福祉活動の実施 ・実証地区：5地区 ・地区コーディネーター：5人	地区コーディネーターの配置人数
		生活支援体制整備事業の委託 全ての日常生活圏域に第2層協議体を設置できるような伴走（後方）支援を実施	
イ	町内会・集落における福祉活動の促進（支え愛マップ、ふれあい・いきいきサロン）	支え愛マップの作成・更新、マップを活用した訓練の実施等を行う町内会・集落への支援 ・マップ新規・更新件数 130件	未配置 (R6)  5人 (R12)
		・介護予防や社会参加の促進に向けて、地域の高齢者団体等に地区公民館等で介護予防出前講座を実施 ・ふれあいデイサービス開催支援	
イ	地域の多様なニーズに対応する地域食堂を拠点にした官民連携プラットフォームの形成	・地域食堂ネットワーク運営委託 ・地域食堂の立上・運営支援 立上をする小学校区数 10校区（令和12年度末時点）	地域食堂の小学校区の充足率 74.4% (R6)  100.0% (R12)

②福祉学習の推進と福祉の担い手づくり

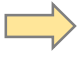
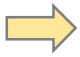
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	地区を単位とする福祉学習のプラットフォームの設置と福祉学習の推進	実証地区で地区を単位とする福祉ネットワーク形成と地域福祉活動の実施 ・福祉学習プラットフォームの設置	福祉学習のプラットフォームが設置された地区数
		全61地区（全62公民館）における生涯学習事業での福祉学習の実施	
		人権と福祉のまちづくり講座、地域交流促進講座の実施 ・年間参加者数7,500人	
		地域と学ぶキャリア体験活動 ・地域での職場体験、企業訪問活動等	
			未設置 (R6)  5地区 (R12)

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	ボランティア・市民活動センターの機能強化	ボランティア・市民活動センターへの業務委託 ・ボランティア・市民活動センターと連携し、ボランティアや市民活動に関する調査、広報、研修、啓発活動の実施	福祉に関するボランティア活動に参加したことがある市民の割合 37.6% (R5)  40.0% (R11)
	地域福祉の担い手の育成支援	つながりサポーターの養成支援 ・登録者数 970人 (令和12年度末時点)	
		・買い物や食事など、軽易な生活課題を市民相互の助け合い活動で推進するため、ファミリーサポートセンター (生活援助型) の運営を委託 ・ファミリーサポートセンター (生活援助型) の周知 ・育児の援助を必要とする家庭を支えるため、ファミリーサポートセンター (育児型) の運営を委託 ・ファミリーサポートセンター (育児型) の周知	

③包括的支援体制と権利擁護活動の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	地区で気軽に相談できる常設型の場の設置	実証地区で地区を単位とする福祉ネットワーク形成と地域福祉活動の実施 ・常設型サロンの設置	相談支援包括化推進会議 (重層的支援会議) の実施回数 11回 (R6)  11回 (R12)
	様々な相談支援機関による相談拠点の充実と機関相互の連携	地域包括支援センターの機能強化と関係者間の連携の強化 ・基幹型及び地域密着型地域包括支援センターの機能強化を含めた体制整備の充実 ・各センターの連携体制づくりや地域ケア会議等による関係者間の連携強化	
		障がい者に対する相談支援体制の充実	
		こども家庭センター (こそだてらす) の運営 ・妊産婦相談 ・乳幼児相談	
		ヤングケアラーコーディネーター配置による包括的支援体制の強化	
パーソナルサポートセンターによる相談支援 ・年間350件			
複合的な生活課題に対する支援を協議する場 (相談支援包括化推進会議等) の充実	相談支援包括化推進会議の実施 ・年間11回		

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	権利擁護支援センターの活動の充実	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を実施	後見人等受任調整会議における調整件数
	市民後見人の育成促進	市民後見人の養成研修等の実施 ・名簿登録者数 年10人程度	
	虐待の防止と専門機関との連携	高齢者・障がい者の権利利益の擁護に資するため、関係機関と連携し適切な虐待対応の実施 ・児童虐待相談対応の実施 ・家庭支援による児童虐待予防の実施 ・鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営及び関係機関連携の強化	19件 (R6)  37件 (R12)

④地域で安心して暮らせる基盤づくり

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	支え愛マップと個別避難計画、防災訓練等が連動した地域防災プログラムの構築	支え愛マップや避難訓練等が連動した地域防災プログラムの検討・実践への支援 ・実施地区数 4地区	個別避難計画の新規作成者数
	避難行動要支援者支援制度を普及・促進し、地域の支援組織や福祉専門職と連携した個別避難計画の作成	・地域の支援組織が参加する研修及び出前授業等を活用した制度普及の促進 ・あらゆる機会を捉えた、制度概要チラシの配布による周知啓発の実施	73件 (R6)  80件 (R12)
ク	制度の狭間にいる人に対するサービスの展開	・生活支援体制整備事業の委託 ・身近な地域の中で、専門職や住民組織とともに生活課題等の解決に向けた支え合いの仕組みづくりに向けた協議体の設置	協議体（第2層）が設置された日常生活圏域数 9地区 (R6)  18地区 (R12)
ケ	障がいがある人や認知症の人などの福祉学習のプラットフォームへの参画や中間的就労への支援	生活困窮者に対し、就労に必要な訓練を実施 ・年間20人	「おれんじドアとっとり」の実施回数
	認知症カフェや様々な生活課題を抱えた当事者の活動の支援	認知症カフェの運営助成、運営支援 おれんじドアとっとり（認知症本人同士のピアサポート）の開催 地域食堂拠点・困りごと解決支援活動を実施する団体を支援 ・年間4団体	
コ	移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取組を支援	買い物福祉サービス取組支援 ・湖南地区、国府地域、用瀬地域、佐治地域、鹿野地域 見守り活動による地域福祉の向上	共助交通の支援件数
	特定非営利活動法人などが行う「交通空白地有償運送」の支援	交通空白地有償運送（共助交通）の運行事業費に対する支援 ・運行経費補助 ・運行管理業務の支援	
サ	保護司会等の更生保護団体の活動の支援	・保護司等の更生保護団体の活動の助成 ・保護司等の更生保護ボランティアの活動の周知	犯罪を犯した人の立ち直りに協力したいと思う市民の割合
	就労や居住の確保に向けた相談、支援等の充実	パーソナルサポートセンターによる相談支援 ・年間350件	

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	03	人権・共生・協働
基本施策	04	多文化共生のまちづくりの推進

①外国人住民へのコミュニケーション支援

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	行政情報の多言語化や「やさしい日本語」の積極的な活用推進	外国人向けイベントの参加者へ「やさしい日本語」HPを周知 ・年間2回	「やさしい日本語」HP閲覧件数 14,281件 (R6) → 17,000件 (R12)
イ	日本語によるコミュニケーション等に課題がある児童生徒が安心して学べるよう、生活指導や初歩的な日本語指導を行う教育活動支援員を派遣	・教育活動支援員による日本語指導等の実施 ・教育活動支援員連絡協議会の開催	日本語指導のための個別の指導計画の作成割合 100% (R6) → 100% (R12)
ウ	日本語ボランティア育成と、外国人住民が継続的に日本語及び日本社会について学習する機会の充実	日本語指導ボランティア講習会の開催 ・年間1回 外国人住民が日本語を学ぶ「にほんごカフェ」の開催	ボランティア研修参加者数 5人 (R6) → 10人 (R12)

②外国人住民の生活支援

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	鳥取市国際交流プラザにおける、外国人住民を対象とした生活情報提供、生活用品提供、相談窓口機能の充実	外国人住民向けの情報発信や市報の翻訳、リサイクル生活用品の提供、相談対応を実施	国際交流プラザ窓口相談件数 54件 (R6) → 59件 (R12)
オ	外国人住民と行政などとの橋渡し役となる市民や、外国人住民支援団体などと連携し、外国人住民に対する支援の取組を推進	外国人支援団体や公的機関等との意見交換会を実施 ・年間1回	意見交換会参加者数 13人 (R6) → 18人 (R12)
カ	災害時の行動や日常からの備えなど、必要な知識を得るための防災セミナーを開催	在在外国人向け防災セミナーの実施 ・年間2回	防災セミナー参加者数 20人 (R6) → 30人 (R12)

③多文化共生の地域づくり

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	市民が外国の言語や生活文化・習慣などについて学ぶ機会や、外国人住民との親睦・交流を深めることのできる機会の充実	外国語講座や国際理解講座などの開催 ・年間6講座開催 多文化交流イベントの開催	国際理解講座参加者数 28人 (R6) → 42人 (R12)
ク	市民や企業・団体などを対象に、多文化共生のまちづくりの意義などについての啓発の取組を推進	地域住民や企業が参加する場や、メール等を通じた啓発 ・年間2回	啓発講座参加者数 17人 (R6) → 27人 (R12)
ケ	外国人住民の日常生活の困りごとや、多文化共生のまちづくりを進めるうえでの意見聴取機会の充実	多文化交流イベント、防災セミナーやにほんごカフェなどの機会を通じてアンケートを配布	意見聴取実施回数 1件 (R6) → 5件 (R12)

まちづくりの目標	02	誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち
政策	03	人権・共生・協働
基本施策	05	協働のまちづくりの推進

①参画と協働のまちづくりの展開			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	鳥取市市民自治基本条例を広く市民へ周知するとともに、フォーラム開催などの啓発活動を実施	参画と協働のまちづくりをテーマとしたフォーラムの開催 (隔年開催)	参画と協働のまちづくりが重要と思う市民の割合 - (R6) → 70% (R12)
イ	住民による地区公民館運営を可能とする指定管理者制度の導入を検討する地域を支援	指定管理者制度の導入 (佐治町コミュニティセンター)	指定管理者制度の活用を希望する地区の制度導入率 100% (R6) → 100% (R12)
ウ	地域の未来像や課題について地域住民と市が意見交換する懇談会を開催	地域の未来づくり懇談会の開催	地域の未来づくり懇談会参加者アンケートの満足度 71.4% (R6) → 75.0% (R12)
エ	大学生等が地区公民館の事業やまちづくりに参画し、地域の魅力創造や課題解決に取り組む有償ボランティアを実施	地区公民館における若者のまちづくり事業の実施 ・年間5館程度	若者ボランティア実施地区公民館数 4館 (R6) → 25館 (R8~12累計)
オ	市政運営における課題解決や市民サービスの質の向上につなげるため、民間事業者等のアイデアやノウハウをいかした提案を受け付け、実現に向けた取組を推進	民間事業者等への情報発信の強化ならびに提案事業者等との積極的な対話の推進による提案の実現	公民連携デスクの提案実現件数 1件 (R6) → 5件 (R12)

②コミュニティ活動の支援			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	町内会への加入促進に向けた啓発活動を実施	町内会が取り組む加入促進活動に対する支援	町内会加入促進啓発件数 0町内会 (R6) → 3町内会 (R12)
キ	特色あるまちづくりの推進と地域の事務負担軽減を図る「一括交付金制度」の導入地区拡大を推進	一括交付金制度の活用を希望する地区に地域アドバイザーや市職員を派遣しての出前説明会の実施	まちづくり協議会一括交付金の導入を希望する団体の導入率 100% (R6) → 100% (R12)
ク	住民の自主性及び主体性に基づいた町内会等による地域活動を支援	町内会が実施する行事や環境整備及び施設維持などに必要な経費に対する支援	地域コミュニティ活動支援事業交付金の交付町内会数 358町内会 (R6) → 360町内会 (R12)
ケ	鳥取市ボランティア・市民活動センターと連携し、市民活動団体やNPO法人の活動を支援	ボランティア・市民活動センターへの業務委託 ・市民活動に顕著な功績のある個人・団体の表彰ならびにまちづくり提案事業に対する実現支援	ボランティア登録団体数 158団体 (R6) → 180団体 (R12)
コ	鳥取市ボランティア・市民活動センターとの連携による、ボランティア団体の活動支援及びボランティアマッチングの促進	ボランティア・市民活動センターへの業務委託 ・ボランティア・市民活動センターと連携し、ボランティアや市民活動に関する調査、広報、研修、啓発活動の実施	ボランティアマッチング件数 143件 (R6) → 170件 (R12)

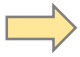
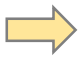
まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	01	商工業・農林水産業
基本施策	01	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保

①経営基盤の強化・付加価値の向上



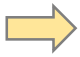
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	市内中小企業や小規模事業者が抱える経営課題に関する相談対応やサポートに対応するため、商工団体や金融機関等と連携した支援体制を構築	制度融資等に係る指導及び中小企業小口融資審査等の事務委託 ・専門機関による経営相談・支援体制の充実	制度融資資金の申込件数
	地域経済の維持・発展を図るため、中小企業等の事業資金の円滑な調達により、経営の安定化、事業の活性化を支援	市内金融機関へ貸付原資の一部を預託 ・県と協調した低利の融資制度による中小企業等の資金調達の円滑化	532件 (R6) → 550件 (R12)
イ	脱炭素先行地域内において「鳥取市スマートエネルギータウン構想」を推進し、再生可能エネルギーの地産地消、地域内資金循環を活性化	・住宅用PPAサービス拡充による促進 ・事業所用PPAサービスの促進 ・野立て太陽光発電所整備 ・佐治川小水力発電所整備等	とっとり市民電力の再生可能エネルギー地産地消率
			33% (R6) → 50% (R12)
ウ	SDGs未来都市として目指すゴールに向けて、「次世代の農業生産が進む都市」「人と人がつながる交流・学習都市」「持続可能な再エネの地産地消が進む都市」を推進	参入希望企業に対する伴走支援の実施 ホームページを活用したSDGs未来都市普及啓発の実施	企業による農業参入者数
			24件 (R6) → 30件 (R12)

②人材育成・労働力の確保


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	地元就職率の向上を図るため、学生の企業見学会の開催や早期プランニング推進活動により、市内企業の認知度向上を推進	高校生を対象に地元企業早期プランニング及び出張企業説明会の実施	企業見学会等実施校数
			5校 (R6) → 9校 (R12)
オ	雇用関連機関等と連携し、企業説明会や面接会等を実施し、市内企業の多様な人材確保に向けた取組を支援	ハローワークと連携した就職相談会の開催 ・年4回以上	ハローワーク鳥取との共催事業参加人数
			199人 (R6) → 218人 (R12)
カ	従業員の育成のため研修等を実施する市内企業を支援	DX関連セミナーの実施 ・年1回以上	DX関連セミナーの参加者数
			85人 (R6) → 485人 (R8~12累計)
キ	市内企業のワーク・ライフ・バランスや多様な働き方などを推進するセミナーの開催	働き方改革セミナーの実施 ・年1回以上	働き方改革セミナー参加者数
			91人 (R6) → 500人 (R8~12累計)
ク	就職相談支援体制の強化等により、やむを得ず離職された方などに対し再就職を支援	市報への掲載 ・毎月	ポリテクセンター利用者数
			150人 (R6) → 158人 (R12)



No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ケ	リモートワークを希望する市民を対象に、企業が求めるデジタルスキルを学び、就業につながる人材育成プログラムを構築 【Society5.0】	地元デジタル人材育成プログラムの実施 ・新規採用者数 25人 ・HPやTVCMなどの媒体を通じたプロモーション活動	プログラムを活用した地元デジタル人材の新規採用者数
			0人 (R7)  25人 (R8~12累計)
コ	将来における外国人雇用の必要性を周知するため、経済団体と連携してセミナーの開催や人材確保のための情報を提供	民間事業者と連携したセミナー等の開催 ・年1回以上	特定技能就職希望者等を対象とした日本語講座の受講人数
	外国人材の受入を促進し、市内企業の労働力確保・外国人材の定住の促進を図るため、語学講習の機会を提供	市内企業に勤務する育成就労者等向けの語学講習の実施 ・受講人数 250人 ・日本語学校を活用した語学講習の開設	0人 (R7)  250人 (R8~12累計)

③起業・創業及び事業承継の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	関係機関と連携し、起業・創業者に対する伴奏支援を行うことで、地域の起業・創業の機運を醸成	鳥取市まちづくり融資～リノベーション創業型～に対する利子補給(融資) ・起業・創業に対して金融機関と連携した融資による支援	市内新規創業者支援件数
			65件 (R6)  90件 (R12)
シ	市内に新たに起業・創業する者等に対して、事業に要する経費の一部を補助し、起業に対する意欲の高揚を促進	市内新規創業者の支援 ・ふるさと起業家支援プロジェクト補助金の交付 年1件 ・伴走型スタートアップ支援補助金の交付 年15件	自然資本産業起業・創業件数
ス	事業承継に関する啓発活動や、融資活用に対する支援を実施し、事業承継を促進	事業承継に関する融資制度利用に対する利子補給 ・年間4件	0件 (R6)  27件 (R8~12累計)
			4件 (R6)  20件 (R8~12累計)

④経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
セ	経済団体、企業者、金融機関、大学等で構成される鳥取市中小企業・小規模企業振興会議において、地域経済の抱える諸課題についての情報交換や施策の構築に向けた意見交換を実施	鳥取市中小企業・小規模企業振興会議開催 ・年2回程度	関係機関との意見交換のための会議開催件数
	経済団体、教育機関、雇用関連機関等で構成される鳥取市雇用促進協議会において、地域の労働需給の均衡に向けた諸課題についての情報交換や施策の構築に向けた意見交換を実施	鳥取市雇用促進協議会開催 ・年1回	3件 (R6)  15件 (R8~12累計)

⑤国際経済交流の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ソ	市内企業の海外進出や海外競争力の強化の支援	貿易相談や海外企業とのマッチング支援事業等を行う「環日本海経済交流センター」の運営 ・相談件数 年10件の増	鳥取市国際経済発展協議会の市内企業海外進出等に対する支援の累計件数 56件 (R6)  106件 (R12)
	市内企業の多様な人材活用に向けた外国人留学生インターンシップ等の取組を実施	環日本海経済交流センター」が実施する市内外の外国人留学生のインターンシップ事業参加の促進 ・参加留学生・受入企業向けの周知活動の実施 ・インターン実施数 年2人	
タ	貿易相談、セミナー開催等を行う日本貿易振興機構の運営を支援し、市内企業の活用を促進	市内企業への日本貿易振興機構の事業等の周知広報	日本貿易振興機構を活用した市内企業数 51件 (R6)  76件 (R12)


まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	01	商工業・農林水産業
基本施策	02	工業の振興


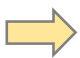
①企業誘致活動の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	新たな人の流れを創出し、エリア価値の向上や民間投資の呼び込みを図るため、中心市街地に整備するビジネス・コミュニティ拠点において、企業誘致や起業・創業支援などの取組を実施	まちなかビジネス・コミュニティ拠点施設の管理運営委託 ・施設利用者数 12,000人 ・県外企業の入居に向けたプロモーション活動や視察の実施 ・相談対応、コミュニティ構築等のイベント開催等による起業・創業支援 ・市内企業の新事業展開、DX推進などに対する伴走支援	まちなかビジネス・コミュニティ拠点施設の年間延べ利用者数 ----- - (R7) 12,000人 (R12)
			常用雇用の純増数 ----- 21人 (R6) 100人 (R8~12累計)
イ	若者や女性から就職ニーズの高い事務系企業を誘致するため、鳥取市内へのオフィス移転・新設に要する費用を支援	市内へのオフィス移転・新設に要する経費に対して補助金を交付 (企業立地促進補助金) ・補助事業活用企業数 15件	補助事業を活用して市内に立地した企業数 ----- 8件 (R2~6累計) 15件 (R8~12累計)
			企業の農業参入に要する経費に対して補助金を交付 (企業立地促進補助金) ・補助事業活用企業数 15件

②工場立地に適した環境整備の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	企業立地の受け皿となる新たな工業団地の基本構想の策定を検討	新工業団地整備の基本的な方針の検討 ・新工業団地整備に向けた基礎的調査	新たな工業用地の確保 ----- 0件 (R7) 1件 (R12)

③ビジネスマッチングの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	企業訪問により企業の情報・ニーズなどの情報収集に努め、企業間のビジネスマッチングを推進	企業訪問による情報収集と企業ニーズの調査	企業支援推進員による企業間マッチング支援件数 ----- 32件 (R6) 35件 (R12)

④生産性向上の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	地域産業の活力の維持・活性化を図るため、企業の生産性の向上につながる設備投資を支援	先端設備等導入計画の認定を受けた設備導入に係る経費に対して賃金向上を要件とする補助金を交付 (企業立地促進補助金) ・補助事業活用企業数 5件	企業立地促進補助金 (所得向上メニュー) を活用して生産性向上を図った企業数 ----- 1件 (R6) 5件 (R8~12累計)

⑤農商工連携の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	商工団体と連携して事業者間の連携促進や地元産品の普及拡大を図るため、農林漁業者や商工業者による商品開発や販路開拓に対する支援を実施	農商工連携・6次産業化に意欲のある事業者への伴走型支援の実施 ・マッチング支援&6次産業化推進事業 ・鳥取産品お披露目事業（販売促進PR） ・鳥取地域イノベーション魅力発信事業（鳥取の地域ブランド支援） ・専門家アドバイス事業 ・販路開拓・商談支援及び市場調査 ・支援機関連携事業	販路開拓・商談会支援件数 35件 (R6)  40件 (R12)

⑥企業の脱炭素の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	市内中小企業のエネルギー費用の負担軽減、CO2の削減を図るため、再エネ・省エネ設備の導入、更新に要する経費を支援	再エネ設備等の新增設、高効率な省エネ設備への更新に係る補助金の交付 ・補助金活用企業数 60件	再エネ・省エネ設備導入補助金を活用して省エネ・再エネに取り組んだ企業数 15件 (R6)  60件 (R8~12累計)
ケ	脱炭素先行地域内の事業者が取り組む再生可能エネルギー発電の設備導入等脱炭素経営を支援	・持続可能な脱炭素経営に資する事業所用PPAサービスの促進 ・太陽光発電所整備支援 ・太陽光発電設備由来の電気を使用する充放電設備支援等	企業と連携した地域脱炭素に取り組んだ事業件数 3件 (R6)  10件 (R8~12累計)


まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	01	商工業・農林水産業
基本施策	03	商業の振興と販路拡大

①商業の活性化



No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	テナントマッチングの推進と、大型空き店舗の活用支援	空き店舗情報の情報収集、共有、周知、テナント誘致 テナント（50坪以上）への入居が内定した事業者等に対し、商業施設等としての活用に要する経費の一部を補助	中心市街地大型空き店舗数 9件 (R6) → 4件 (R12)
イ	商店街振興組合等が主体となったにぎわい形成活動を支援し、中心市街地の商業活性化を推進	商業振興のための補助金交付 (1) 活動支援事業：地域の特色を活かした商店街振興に関するソフト事業に要する経費の一部を補助 (2) 環境整備事業：商店街の良好な環境整備に要する経費の一部を補助 (3) 調査・設計事業 中心市街地活性化基本計画に基づき実施される事業に必要な調査・設計書の作成 (4) ビジョン策定・実行事業 商店街の持続的な発展を目的したビジョン	7商店街組合の会員数 360事業所 (R6) → 370事業所 (R12)
ウ	再整備された公設地方卸売市場の産地連携等機能強化を図り、市内産品の販路や取引の拡大を推進	市公設地方卸売市場の取引拡大化に向けた実証事業の実施による取扱量増加 ・青果、水産、花き：集荷業務の拡充、出荷資材の統一化、新商品開発、商談活動、PR業務（関西・山陽圏を中心） 令和9年度までの実施予定とし、それ以降は事業成果を勘案し継続を判断する	市公設地方卸売市場の取扱量 18,557 t (R6) → 22,498 t (R12)

②物産の振興

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	「麒麟のまち」関西情報発信拠点や鳥取市関西事務所、各種物産展を通じて、市内事業者及び市内物産等のPRを実施	麒麟のまち関西情報発信拠点の施設の管理運営及び本施設を拠点とした各種プロモーション事業を実施 ・麒麟のまち圏域の観光、地元産品、移住定住等の情報発信 ・地元食材を使用した飲食販売及び地元産品の販売等による販路拡大に向けた取組の実施 ・好調な外国人観光客の流れを圏域へ誘導するインバウンドの促進	麒麟のまち関西情報発信拠点の飲食及び物販の売上金額 46,949千円 (R6) → 70,000千円 (R12)
オ	鳥取市公認インターネットショップ「とっとり市（いち）」等のECサイト国内外への販売の促進・拡大などを通じて、市内事業者の非対面型ビジネスモデル転換への取組を支援	市公認インターネットショップ「とっとり市」の運営支援 ・鳥取市物産振興体制強化事業補助金の交付（補助対象者：一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会） ・麒麟のまち圏域自治体等と連携した広報活動による出店者数の増加 ・各種キャンペーン、広報活動を通じた事業者支援	市公認インターネットショップ「とっとり市」の売上金額 77,907千円 (R6) → 105,000千円 (R12)


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	地元物産品の販売拠点「ふるさと物産館」への支援などを通じて、一体的な物産振興及び販路拡大を推進	「鳥取市ふるさと物産館」の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市物産振興体制強化事業補助金の交付（補助対象者：一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会） ・鳥取市ふるさと物産館の企画・運営 ・本市の特産品及び伝統工芸品等の広報及び販売先の紹介 	「鳥取市ふるさと物産館」等の売上金額 42,954千円 (R6)  51,000千円 (R12)

③伝統産業の活性化



No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対し支援を実施	後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸等後継者育成支援事業補助金の交付 年1人 	新規後継者人数 1人 (R6)  5人 (R8~12累計)
ク	事業拡大に伴う設備導入や新商品の製造・販売に対し支援を実施	ふるさと産業規模拡大等事業費補助金を交付し、ふるさと産業を行う事業者を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・年1件 	事業実施事業者数 1件 (R6)  5件 (R8~12累計)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	01	商工業・農林水産業
基本施策	04	農林水産業の振興




①農林水産業を支える多様な人材の育成・支援


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	就業前から就業後の研修体制などに対する支援	[農業] ・親元就農促進支援事業(1人/年) ・とっとり農業体験事業(2人/年) ・就農相談会(年3回実施:東京・大阪・鳥取) [林業] 新規就業者の労働条件の改善や就業に必要な資材の購入に対する支援 ・林業新規就業者支援対策事業(3人/年) [漁業] 就業に必要な技術習得に係る研修事業の経費に対する支援 ・漁業研修事業(3人/年)	新規農林水産業就業者数
	研修体制や経営相談、施設や設備導入に係る経費を支援	[農業] 新規就農者の定着と経営安定化 ・経営開始資金、農地賃借料助成、就農条件整備、住居家賃助成等 [漁業] 就業時に必要な漁船等の初期投資に対する支援 ・漁業経営開始円滑化事業(2人/年)	6人 (R6)  50人 (R8~12累計)



②産地化・ブランド化による収益率の向上

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	鳥取生まれの新品種やブランド農産物の安定的な生産を支援	・らっきょう、梨等のブランド農産物、オリジナル品種の生産拡大に資する施設や資機材等の導入支援 ・鳥取和牛、地どり「ピヨ」の生産拡大、認知度向上に資する支援 ・原木しいたけ等の生産体制の整備や安定生産に取り組む生産者に対する支援 きのこ王国とっとり推進事業(2件/年)	市内の農業産出額 142億円 (R5)  152億円 (R11)
ウ	適正な資源管理のもとで、キジハタやアワビなどの高級魚種の栽培漁業を支援	鳥取県漁業協同組合が実施する稚魚・稚貝の放流事業に対する支援 ・栽培漁業推進支援事業(放流数 アワビ・サザエ稚貝70,000個、キジハタ稚魚9,000匹)	魚種別(支援魚種)水揚金額 168,948千円 (R6)  168,948千円 (R12)


③生産基盤の整備と多面的機能の確保			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	「地域計画」の協議結果を踏まえた農業の大規模化、省力化に資する基盤整備・改修の実施	地域計画に基づく農地利用実現のための検討会開催を支援するとともに、基盤整備や改修により大規模化、畑地化等の集積・ブロックローテーションを促進 (R8：1件、以降2年ごとに1件)	畑地化関連事業取組件数 0件 (R6) → 3件 (R12)
オ	多面的機能支払制度の推進等による中山間地域農地・農業の保全	・農業・農村の有する多面的機能の発揮のための地域の共同活動に対して多面的機能支払交付金を交付。 ・中山間地域等において、農業生産活動等を継続して行う農業者等に対して中山間地域等直接支払交付金を交付。 ・中山間地域における農地・農業を維持保全していくための支援	農地保全に取り組む面積 3,190ha (R6) → 3,190ha (R12)
カ	地域の課題、将来の方向性を規定した「地域計画」による担い手への農地の集積・集約を促進	・地域計画推進事業 ・農地集積・集約化対策事業 ・農地中間管理事業	担い手への農地集積率 29% (R6) → 40% (R12)
キ	地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の普及・促進を支援	・侵入防止施設整備事業 ・鳥獣害対策システム管理運営 10人/年利用者増を図るとともに、システム規模拡大や麒麟のまち圏域連携利用を推進する。	捕獲確認システム利用者数 37人 (R6) → 87人 (R12)
ク	林業用路網の計画的な整備や高性能林業機械の導入を促進	林業事業者が導入する高性能林業機械の整備費用に対する支援 ・林業・木材産業強化総合対策事業 (1件/年)	高性能林業機械導入による素材生産性向上率 100% (R6) → 140% (R12)
ケ	環境や防災上で配慮が必要な森林に対し公的な管理を導入し、森林が持つ機能を促進	森林経営管理制度に基づき、森林の適正な管理を推進	森林管理制度による境界明確化の実施件数 4件 (R6) → 10件 (R12)
コ	漁港施設の計画的な改修、航路の確保に努め、資源保護や漁場の環境整備を支援	老朽化した漁港施設の改修や、計画的な浚渫による漁港機能の維持	市内の漁獲量 1,589 t (R6) → 1,589 t (R12)
サ	防災重点農業用ため池の劣化状況、豪雨耐性評価、耐震性評価に基づく整備を推進	豪雨耐性、耐震性の不足している防災重点農業用ため池の防災・減災対策工事及び未利用の防災重点農業用ため池の廃止 (5箇所実施予定)	防災工事が必要な防災重点農業用ため池の防災工事整備完了割合 32% (R6) → 40% (R12)





④販路の拡大と地産地消の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
シ	新たな商品開発やECサイトを通じた販路の拡大を促進	米の流通及び消費拡大業務や農商工連携の取組を促進 ・年2件の商品開発 ECサイトを活用した有機農産物の販路拡大を支援 市公認インターネットショップ「とっとり市」を通じた販路拡大 ・麒麟のまち圏域自治体等と連携した広報活動による出店者数の増加 ・各種キャンペーン、広報活動を通じた事業者支援	商品開発の件数
			2件 (R6)  10件 (R8~12累計)
ス	「麒麟のまち」関西情報発信拠点や全農とっとりなどと連携し、生産者と実需者、消費者とのマッチングの場を提供するなど、国内外への戦略的な販売を促進	麒麟のまち圏域の農林水産物販売促進のための事業を実施 ・マルシェ形式での現地販売イベントの開催 ・県外パイヤーとの商談会の開催 ・特産品の宅配便での全国販売を支援 麒麟のまち関西情報発信拠点において各種プロモーション事業を実施 ・麒麟のまち圏域の観光、地元産品、移住定住等の情報発信 ・地元食材を使用した飲食販売及び地元産品の販売等による販路拡大に向けた取組の実施 ・好調な外国人観光客の流れを圏域へ誘導するインバウンドの促進	商談の成立件数
			45件 (R6)  100件 (R8~12累計)
セ	地元飲食店や学校給食での地元食材利用や県産木材の利用促進、マルシェやイベントを通じ地産地消をPR	・学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業（学校給食への地元食材提供及び生産者との交流）	地産地消の店認定店舗数
	農林水産団体、商工団体、流通団体、消費者団体、観光関係団体、給食関係団体、行政機関等で構成する「鳥取市地産地消推進協議会」において、地産地消の市民への浸透を促進	・地産地消推進協議会を開催し、地産地消行動指針の円滑な推進を実施 構成：農林水産業関係団体・消費者関係団体・商工関係団体・公募委員等 ・「地産地消フェア」の開催	86店舗 (R6)  98店舗 (R12)


⑤6次産業化と農商工連携			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ソ	生産から流通、加工、販売の一体的な取組や経営の多角化・複合化を総合的に支援	生産から流通、加工、販売の一体的な取組や経営の多角化・複合化に必要な施設、機材等の導入を支援する	6次産業化・農商工連携の取組支援件数 2件 (R6)  5件 (R8~12累計)


⑥次世代型農林水産業の具現化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
タ	AI、ICT、レーザー航測などのスマート技術を活用した農林水産業のデジタル化による省力化や経営安定化の推進	・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業 ・JGAP普及業務（営農アプリ導入運用支援他）	ドローン等技術者育成数 8人 (R6)  18人 (R12)
チ	自然エネルギー、堆肥や下水汚泥等の地域資源の有効活用、温暖化など地球規模の環境変化に対応した作物の実証等、新たな農業の経営モデルを検討	・温暖化対策に係る新品目等チャレンジ実証事業 ・農林水産業未活用資源の有効活用実証事業	新たな農業モデルへの取組件数 0件 (R6)  3件 (R12)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	02	移住定住・関係人口・観光
基本施策	01	移住定住の推進と関係人口の拡大

①ふるさと回帰の促進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	ふるさと鳥取県定住機構や鳥取市移住・交流情報ガーデンなど関係機関との連携や、情報発信機能の強化、オンライン相談の実施など移住定住に係る相談体制を充実	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口及び鳥取市移住・交流情報ガーデンの設置 移住定住専用ポータルサイトの運営及び戦略的な情報発信の実施 東京及び大阪での全国規模移住相談会への出展 	移住定住者数 508人 (R6)  600人 (R12)
	麒麟のまち圏域の自治体間で連携し、都市圏におけるセミナー開催や移住相談会への出展、圏域内での移住体験イベント等を実施	セミナーや移住相談会等の実施 ・実施回数 年間1回	
	移住定住専用ポータルサイトやSNS等を活用した移住に関する情報発信	移住定住専用ポータルサイトでの情報発信 ・地域おこし協力隊との連携等により本市の魅力を発信	

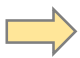

②田舎暮らし環境の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	地域団体と連携し、田舎暮らしをお試し体験できるお試し定住体験施設を運営	お試し定住体験施設の運営 ・鳥取地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域 鳥取暮らし体験を通じて、直に地域を知る機会を創出	お試し定住体験施設利用日数 255日 (R6)  255日 (R12)
ウ	地域団体等と連携し、移住者の受入体制の充実を図るため空き家の利活用を推進	移住定住空き家運営業務委託 ・受託団体数 9団体	中山間地域における空き家新規登録件数 11件 (R6)  11件 (R12)
エ	移住定住専用ポータルサイトやSNS等を活用し、魅力ある田舎暮らしや空き家情報等を発信	移住定住専用ポータルサイトでの情報発信 ・地域おこし協力隊との連携等により本市の魅力を発信	移住定住専用ポータルサイト「とっとりコネクト」閲覧人数 35,082人 (R6)  35,500人 (R12)
オ	定期借地権付土地制度をPRし、多様な住宅ニーズに対応する住宅供給を促進	土地分譲(定期借地権付を含む)の誘致 ・年間2件 鹿野町湯川団地、青谷町望町団地の分譲地	分譲地の誘致件数 2件 (R6)  2件 (R12)

③若者定住の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	若者定住やまちのにぎわいづくりに取り組む「とっとり若者地方創生会議」の設置・活動支援	とっとり若者地方創生会議の設置 ・会議の開催 年間20回 ・補助金を活用した事業の実施 年間1回	会議が立案・実施した事業・イベント数 3件 (R6)  15件 (R8~12累計)




④関係人口の拡大			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	県外に進学等で転出する前の若者との関係を創出・継続することで、将来的にUターンや関係人口を創出 【Society5.0】	インフルエンサーグランプリの実施 ・実施回数 年1回	インスタグラムフォロワー数 915アカウント (R6)  2,500アカウント (R12)
ク	県外の若者と担い手不足に悩む事業者のマッチングを支援することで、事業者の働き手確保を支援	越境アルバイトの実施 ・人手不足で困っている事業者と地方に興味のある方々をマッチング (令和9年度までの実施予定とし、それ以降は事業成果を勘案し継続を判断する。)	越境アルバイト活用件数 0件 (R6)  7件 (R9)
ケ	「鳥の劇場」の舞台芸術をいかした活動や演劇祭等への支援を通じた国内外の芸術関係者と地域との関係を構築	鳥の劇場祭の開催支援 ・鹿野地域 鹿野地域の関係人口増と地域活性化に向けた支援	鳥の劇場祭来場者数 2,601人 (R6)  3,381人 (R12)
コ	起業支援プログラム（ローカルベンチャースクール）からの起業者への伴走的支援	起業家の育成プログラムを提供 ・起業・創業件数 27件	起業支援プログラムによる起業者・新規創業者数 0人 (R7)  27人 (R8~12累計)
サ	県外のリモート人材に向けたプロモーションや地域課題解決型のプログラム等を実施することで、将来の転職なき移住や関係人口を創出 【Society5.0】	県外企業（サテライトオフィス）誘致活動の実施 県外リモート人材移住促進活動の実施 ・県外リモート人材移住者数 25人 ・視察ツアーや地域課題解決型プログラム等を通じた関係人口の創出	県外からの転職なき移住者数 10人 (R2~6累計)  25人 (R8~12累計)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	02	移住定住・関係人口・観光
基本施策	02	滞在型観光の推進

①山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を見据え、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係府県市町、地域などと連携した、ジオパークをいかした取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 散策モデルコース、ジオサイト説明看板等の設置 各種負担金の拠出(山陰海岸ジオパーク推進協議会、山陰海岸ジオウオーク) 	拠点施設入込者数
	鳥取砂丘をはじめとするジオサイトの保全や教育、観光、地域産業の各分野で積極的に活用	<ul style="list-style-type: none"> ジオパーク校外学習の支援 山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金による活動支援 多鯨ヶ池周辺整備の推進 	361,663人 (R6)  362,250人 (R12)
イ	山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、鳥取市南部地域等のジオパークエリア拡大の可能性を調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究に関する支援及びジオガイド養成研修の実施 	ジオパーク校外学習実施校数
			40校 (R6)  45校 (R12)

②世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした観光振興

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	環境省や鳥取県と連携し、民間活力の導入も促進しながら鳥取砂丘周辺の滞在環境の上質化	<ul style="list-style-type: none"> 連休時における砂丘周辺道路の渋滞対策 特設サイトによる情報発信 砂丘西側の滞在環境上質化の推進 	砂丘入込客数
	リゾートホテルの開業を見据えた、鳥取砂丘周辺における受入環境の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘周辺の観光プロモーションの実施 AIチャットボットの導入による砂丘観光案内の推進 	1,516,471人 (R6)  1,607,000人 (R12)
エ	鳥取砂丘未来会議が行う官民協働によるボランティア除草や砂丘一斉清掃などを継続し、美しい砂丘の景観を保全するとともに、民間団体等によるイベント等への利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 砂丘海岸の漂着ゴミの処理 砂丘及び周辺の景観保全、利活用 砂丘及び周辺でのイベント等の取組への支援 	除草ボランティア年間参加人数
			3,515人 (R6)  3,710人 (R12)
オ	砂の美術館を本市の代表的な観光拠点施設として位置づけ、毎年テーマを変えた世界最高レベルの砂像の制作・展示、砂像文化の醸成や砂像制作の担い手の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の管理運営 砂像制作に関する事業の実施 新たな砂の確保に関する取組 施設や設備の計画的な更新 	砂の美術館入館者数(会期全体)
			380,186人 (R6)  500,000人 (R12)

③地域の観光資源の磨き上げ				
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名	
カ	白兔海岸周辺における、因幡の白兔 神話や恋人の聖地のブランド強化 と、隣接する吉岡温泉・湖山池エリ ア一帯の滞在性向上による周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・白兔海岸・小沢見海岸等の維持管理 ・白兔周辺地域の観光拠点磨き上げに 係る取組への支援 	市内道の駅3施設の入込客数	
	鳥取、吉岡、鹿野、浜村の各温泉 や、梨・カニ・らっきょうをはじめ とする「食」など、本市ならではの 魅力をいかした観光地づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材や温泉を組み合わせた ウォーキングイベントの開催 ・地域観光資源の高付加価値化 		
	日本遺産「麒麟獅子舞」と「北前船 寄港地・船主集落」の魅力ある構成 文化財と認定ストーリーの連携強化 や観光ガイド体制の充実等による周 遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・北前船日本遺産の認定継続に向け た取組の推進 (R9年度継続審査予 定) ・日本遺産をいかした国内外への魅 力発信の強化 ・パンフレット等、日本遺産を紹介 する媒体の多言語化 		429,520人 (R6) → 455,600人 (R12)
	道の駅をはじめとする各観光施設の 拠点化を進め、観光情報の発信や特 産品開発・販売などによる観光消費 の拡大を図るとともに、各施設を起 点とする周遊観光の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設の管理運営 ・観光情報の発信、地域特産品の販 売など、道路利用者の利便性向上 		
キ	復元整備が進む「史跡鳥取城跡」の 観光拠点化、商店街エリアの夜間景 観の魅力ある演出や歴史的建造物の 活用など、まちなか観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取城跡から商店街にかけてエリ ア一帯のライトアップ整備、拡充 ・鳥取城跡及び商店街エリアでの年 2回以上の誘客イベントの開催 ・歴史的建造物を活用した、観光案 内機能強化に向けた実証事業 ・鳥取城跡周辺拠点整備事業の実施 複合型ビジターセンター整備、久 松公園再整備 	史跡鳥取城跡入込客数	
			618,004人 (R6) → 655,700人 (R12)	
ク	バスやタクシー、自転車など、観光 二次交通の充実による、観光客の周 遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要な観光地をつなぐ観光 周遊バス「ループ麒麟獅子」及び観 光スポットを巡る観光バス因幡地域 周遊バス (Gバス) の運行支援 	ループ麒麟獅子乗降客数	
			34,214人 (R6) → 39,557人 (R12)	
ケ	イベント参加やメディア広報等を通 じた知名度向上、踊り子育成など官 民連携した取組で「鳥取しゃんしゃ ん祭」を日本を代表する祭りに発展	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取しゃんしゃん祭振興会の活動 支援 ・しゃんしゃん傘づくり後継者の育 成支援 	しゃんしゃん祭総観客数	
			253,000人 (R6) → 256,000人 (R12)	
コ	「鳥取市観光サイト」、圏域のファン づくりサイト「このへん共和 国」、SNS、観光パンフレット、PR イベント等を通じた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)鳥取市観光コンベンシ ョン協会の組織体制強化と運営経費の 支援 ・観光情報発信や観光案内機能の強 化 	鳥取市観光サイト閲覧者数	
			4,007,078人 (R6) → 4,632,629人 (R12)	

④観光関連産業の育成・支援と振興			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	観光事業者が取り組む観光商品の開発や受入環境の向上につながる整備等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設整備や改修事業に対する支援 観光客の誘客及び広報宣伝に対する支援 	市内宿泊者数
	とっとりコンベンションビューローや鳥取市観光コンベンション協会と連携し、コンベンション誘致に向けた支援実施	<ul style="list-style-type: none"> とっとりコンベンションビューローの誘致活動支援 鳥取市観光コンベンション協会の誘致活動支援 	
	鳥取市観光コンベンション協会や麒麟のまち観光局等と連携した観光振興、効果的な観光推進体制の確立による観光産業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> (一社)鳥取市観光コンベンション協会の組織体制強化と運営経費の支援 麒麟のまち観光局の運営支援 観光DXの推進による戦略的な観光振興と観光消費の拡大 	
シ	観光事業者のおもてなし体制の強化を図るための研修機会の充実による、誇りや生きがいを持って観光客と接することができる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 市内の観光ボランティアガイドの活動支援等 宿泊事業者やタクシードライバー、観光施設等の観光産業に従事する人材を対象とした観光大学の開催を支援し、観光ガイド人材を養成 	鳥取市観光学受講者数
			37人 (R6) → 37人 (R12)

⑤広域観光連携の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ス	麒麟のまち観光局や関係自治体等と連携した圏域の魅力ある観光資源をいかした周遊ルートや体験商品の造成・販売、観光のDX化によるマーケティングの強化 【Society5.0】	<ul style="list-style-type: none"> 麒麟のまち観光局の運営支援 観光マーケティングの深化による効果的な誘客促進 観光DXの推進による戦略的な観光振興と観光消費の拡大 	観光客の圏域外からの来訪割合
			85% (R6) → 88% (R12)

⑥新たなインバウンド需要の獲得を見据えた戦略的な国際観光の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
セ	外国人観光客のニーズに対応した体験メニューの造成をはじめ、SNSやオンライン旅行サイトなどを活用した効果的な誘客プロモーションによる、東南アジアや欧米豪など新たな市場の開拓 【Society5.0】	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した海外向けの情報発信 誘客プロモーションの実施 	市内宿泊施設の外国人宿泊者数
	観光事業者による観光案内板やホームページ・パンフレット等の多言語化、Wi-Fi、キャッシュレス環境の整備、多様な食文化への対応による受入体制の充実 【Society5.0】	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者等が実施する外国人観光客の受入環境整備に係る取組への支援 	
	羽田空港ー鳥取砂丘コナン空港便の活用はもとより、関西国際空港など、西日本の主要なゲートウェイと本市を結ぶ二次交通の整備や観光ルートの開発	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客向け格安高速バス(大阪-鳥取)の運行支援 主要観光スポットを巡る「ぐるっと鳥取周遊タクシー」の運行支援 米子ー台北便の二次交通構築 	
ソ	鳥取市国際観光客サポートセンターによる観光案内や周遊タクシーの手配、荷物預かりなどのサービスの提供など、外国人観光客の旅行中のサポート体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 国際観光客サポートセンターの運営支援による外国人観光客の受入体制の維持 将来的な鳥取駅周辺の再整備を見据えた観光案内機能の一元化(実証事業)の実施 	鳥取市国際観光客サポートセンター案内件数
			13,683件 (R6) → 15,822件 (R12)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	03	文化芸術・文化財
基本施策	01	文化芸術によるまちづくりの推進

①文化芸術活動の促進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	市民や文化団体等による文化芸術活動に必要な経費に対する支援	文化芸術活動を実施する団体へ活動支援の実施 ・支援件数 8件	文化芸術事業実施団体数
	ギャラリーでの展示事業や舞台での公演事業などの支援により地元芸術家の活動を促進	民間ギャラリーを活用した地元芸術家支援の実施 ・活用件数 5件 地元芸術家が自ら創造し実施する公演等支援 ・支援件数 5件	15団体 (R6) → 18団体 (R12)
イ	こどもたちに様々な文化芸術に触れる機会を提供することで、豊かな人間性の育成や将来の文化芸術の担い手を育成	芸術家バンク登録者派遣事業の実施 ・年間 20回 学校に加え地域への派遣も行い地域での担い手を育成	地元芸術家による担い手育成の取組参加者 2,295人 (R6) → 2,571人 (R12)
ウ	文化芸術活動意欲の高揚や文化芸術に対する市民意識の高揚につなげるため、FM鳥取等を活用し、文化芸術活動に関する情報を発信	文化芸術の情報発信事業の実施 ・年間12回 ・ラジオ放送に加え、インターネット動画の公開	情報発信を行う文化芸術団体等 0団体 (R6) → 12団体 (R12)

②伝統文化の保存・継承

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	地域の宝である伝統文化を後世に継承していくうえで欠かせない担い手の育成を推進	鳥取市連合体組織による文化芸術活動支援の実施 ・鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域 各地域連合体組織への活動支援	市内文化活動団体連合組織への加入団体数 189団体 (R6) → 182団体 (R12)
オ	伝統文化の保存団体の活動に対する支援を行い、活動に携わる人々の活動意欲や保存・継承に対する機運を醸成	伝統・郷土文化振興事業の実施 ・年間2件 伝統・郷土芸能団体備品整理事業の実施 ・年間5件	文化芸術事業実施団体数 15団体 (R6) → 18団体 (R12)
カ	日本遺産「麒麟のまち」のストーリーや、構成文化財をはじめとする地域の伝統文化の掘り起こしや保存・活用の取組を推進するとともに、魅力向上、認知度向上の取組を実施	日本遺産「麒麟のまち」推進協議会の活動支援 1市6町と観光協会等との官民連携の取組を実施 ・日本遺産「麒麟のまち」の魅力・認知度向上	麒麟獅子舞フェスタ鑑賞者数 1,500人 (R6) → 1,950人 (R12)

③文化芸術活動・鑑賞機会の充実

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	文化芸術活動・鑑賞の場となる文化施設などの機能維持・充実により地域での文化芸術活動を促進	新たな文化施設の整備に関する基本計画の策定 ・有識者会議 年間3回 ・市民アンケートの実施	文化施設に関するワークショップの開催 3回 (R6) → 5回 (R12)
ク	麒麟のまち鳥取市美術展を開催することで、市民などが芸術作品を制作・鑑賞する機会を提供	麒麟のまち鳥取市美術展の開催 ・若者作品出品数 40点 ・ワークショップ 年1回	鳥取市美術展入場者数 3,211人 (R6) → 4,177人 (R12)


まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	03	文化芸術・文化財
基本施策	02	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成


①文化財の保護			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	地域の歴史文化資源の把握、掘り起こしを行うとともに、適切な保護を実施	各種文化財の調査報告書の刊行 ・歴史文化資源の把握・掘り起こし	保護された文化財・報告書等刊行物の数 41点 (R6) → 53点 (R12)
イ	史跡鳥取城跡（建物復元を含む）、重要文化財仁風閣、史跡青谷上寺地遺跡等国指定文化財の保存整備	鳥取城跡、仁風閣、青谷かみじち史跡公園の整備 ・文化財の整備による将来への継承と価値発信、地域資源としての価値向上	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存活用計画における整備事業の進捗率 - → -
ウ	開発に伴う協議・事務手続・調査研究・出土品の保存等の実施	年間3点程度の保存処理 ・文化財の適正な保存による将来への価値継承	開発事業に対する調査実施の件数及び出土品の保存処理点数 8点 (R6) → 12点 (R12)



②文化財保護意識の醸成			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	青谷上寺地遺跡、旧美敷水源地水道施設、池田家墓所等の公開・活用	各文化財の公開による文化財的価値の発信 ・来訪者の増加による文化財保護意識の醸成	青谷上寺地遺跡、旧美敷水源地水道施設及び池田家墓所への来場者数 58,463人 (R6) → 65,835人 (R12)
オ	子ども考古学教室・文化財や伝統文化に関する講師派遣等教育普及事業の実施	子ども考古学教室・文化財講演会等の実施、講師派遣 ・広報・教育普及による文化財保護意識の醸成	子ども考古学教室・文化財や伝統文化に関する講演会等の実施数 53回 (R6) → 64回 (R12)

③資料館等施設の整備			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	鳥取市の歴史や文化を学べる学習施設の適切な管理運営と活用の実施	歴史博物館及び資料館施設の管理運営と活用 ・本市の歴史文化の情報発信と次世代への継承	文化施設等の入館者数 84,508人 (R6) → 95,173人 (R12)
キ	博物館・資料館施設の役割を明確化し、効率的な運営のための整備検討	博物館・資料館施設の機能整理 ・効率的な運営による確実な資料収集により、全体としての機能を向上し博物館・資料館施設の有用性を向上する。	各館の収蔵資料点数 32,834点 (R6) → 33,084点 (R12)



まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	04	生活基盤・市街地・中山間地域・交通
基本施策	01	生活基盤の充実

①コンパクトシティの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	中心拠点・地域生活拠点・その他の集落の公共交通等ネットワークによる最適化、持続可能なシステムの構築	県営街路事業（負担率6.7%または10%）・県営電線共同溝整備事業（負担率7.5%）の一部負担 ・県営事業の実施箇所数 年間4箇所	県営街路事業実施箇所数
	立地適正化計画の策定による、災害に強いまちづくりとコンパクト・プラス・ネットワークの実現	鳥取市立地適正化計画の策定 ・策定中（令和8年度で策定予定）	4箇所（R6）  4箇所（R12）


②緑豊かなまちづくりの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	街区公園等を活用した緑化活動の推進やボランティアの育成支援	ナチュラルガーデン関連業務、緑化推進業務の実施 ・花壇設置、ボランティア育成支援 ・広場芝生化補助金	ナチュラルガーデンボランティア参加人数
			179人（R6）  264人（R12）

③道路ネットワークの整備			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	山陰近畿自動車道の早期全線開通及び「鳥取一貫寺間」の早期整備の推進、鳥取自動車道・山陰自動車道の安全対策の推進など高速道路ネットワークの一層の充実に向けた国土交通省等関係機関への要望活動を継続するとともに、国・県・市が連携する必要な対策の推進	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会を運営し、要望・啓発活動を実施 ・要望・啓発活動 年間4件	要望・啓発活動の実施件数
			4件（R6）  4件（R12）
エ	高速道路ネットワークの整備に併せた計画的な関係地域の環境整備	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会を運営し、要望・啓発活動を実施 ・要望・啓発活動 年間4件	県営街路事業実施箇所数
	地域生活拠点等の拠点間をつなぐ幹線道路ネットワーク整備のための国・県・市が連携する対策の推進	県営街路事業（負担率6.7%または10%）・県営電線共同溝整備事業（負担率7.5%）の一部負担 ・県営事業の実施箇所数 年間4箇所	4箇所（R6）  4箇所（R12）

④安全・安心な生活道路の整備・確保			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	架替えや大規模修繕など従来の事後的な維持管理から、小規模で安価な修繕をきめ細かく行う「予防保全型」の維持管理へ転換	○橋梁点検 R8（3巡目）352橋 R9（3巡目）296橋 R10（3巡目）232橋 R11（4巡目）268橋 R12（4巡目）269橋 ○トンネル点検 R8（3巡目）0箇所 R9（3巡目）0箇所 R10（3巡目）6箇所 R11（3巡目）1箇所 R12（4巡目）0箇所	橋梁等の点検率
			100%（R6）  100%（R12）

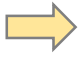
⑤上下水道の整備			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設が機能を十分発揮できるよう、施設の統廃合や老朽施設の更新を計画的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 老朽管、老朽施設の更新 施設の統廃合整備 	基幹管路耐震適合率
			45.6% (R6)  52.2% (R12)
キ	汚水処理施設の最適な規模の整備を推進するとともに、適正な維持管理を実施	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地域解消のための汚水管整備 効率的な汚水処理体系への転換のための施設の統廃合 	汚水処理人口普及率
			98.3% (R6)  98.6% (R12)

⑥住環境の整備			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	街なみの保存や統一感のある景観の創出による景観保全・形成の意識の高揚	街なみ景観向上に寄与した住宅等の整備改善に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 年間1件 	街なみ環境助成件数
			1件 (R6)  1件 (R12)
ケ	老朽空家が危険な状態にならないよう適切な助言、指導を行うとともに、特定空家等の除却等に対して支援を実施	特定空家等に認定された空き家の除却費用に対する補助 (年間15件)	特定空家等の除却補助件数
			13件 (R6)  15件 (R12)
コ	高齢者などの安全や利便性にも配慮し、市営住宅の老朽化に対する改築・修繕を実施	市営住宅 (浪花団地) 改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象住宅 40戸 令和12年度までに工事完了予定 	鳥取市住宅長寿命化計画における改修工事の進捗率
			0% (R6)  100% (R12)
サ	居住支援協議会、居住支援法人、不動産関係団体等の関係団体と連携して、高齢者、障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの構築	住宅確保要配慮者の居住確保 <ul style="list-style-type: none"> 年間20件 住宅セーフティネットの構築の促進 	住宅確保要配慮者の支援件数
			25件 (R6)  20件 (R12)

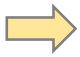
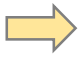
⑦バリアフリー化の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
シ	民間の特別特定建築物・特定建築物のバリアフリー整備に係る費用に対する支援	民間の特別特定建築物及び特定建築物のバリアフリー化工事費用に対する補助 (年間2件程度)	民間特定建築物のバリアフリー化補助件数
			1件 (R6)  2件 (R12)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	04	生活基盤・市街地・中山間地域・交通
基本施策	02	中心市街地の活性化

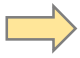
①まちなか居住の推進


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	住まいに関する総合相談窓口を設置し、民間事業者等と連携した相談体制を構築	鳥取県宅地建物取引業協会と連携し、空き家等の利活用についての相談に対して、専門家の知識・経験を活かしたアドバイスを実施	まちなかの居住人口の割合
	空き家等の既存ストックの利活用を促進する空き家改修補助など中心市街地への転入者を支援	<ul style="list-style-type: none"> まちなか空き家改修支援事業 支援件数：5件 まちなか空き家残置物処分支援事業 支援件数：5件 	
	中心市街地への若年層の転入促進のため、転入希望者が中心市街地の日常生活を体験するための居住体験施設を設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> まちなか居住体験施設利用者数：50件 SNSや動画配信サイトを活用した情報発信の強化 	6.55% (R6)  6.55% (R12)



②まちなか商業の活性化

イ	テナントマッチングの推進と、大型空き店舗の活用支援	空き店舗情報の情報収集、共有、周知、テナント誘致 テナント（50坪以上）への入居が内定した事業者等に対し、商業施設等としての活用に必要な経費の一部を補助	中心市街地大型空き店舗数 9件 (R6)  4件 (R12)
ウ	商店街振興組合等が主体となったにぎわい形成活動を支援し、中心市街地の商業活性化を推進	商業振興のための補助金交付 (1) 活動支援事業：地域の特色をいかした商店街振興に関するソフト事業に必要な経費の一部を補助 (2) 環境整備事業：商店街の良好な環境整備に必要な経費の一部を補助 (3) 調査・設計事業 中心市街地活性化基本計画に基づき実施される事業に必要な調査・設計書の作成 (4) ビジョン策定・実行事業 商店街の持続的な発展を目的としたビジョン	7商店街組合の会員数 360事業所 (R6)  370事業所 (R12)

③鳥取駅周辺のにぎわい創出

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	鳥取駅周辺の交通結節点としての機能を強化するとともに、人が集まり交流できる空間の創出に向けた鳥取駅周辺再整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取駅周辺再生整備計画の策定 ワークショップ、市民フォーラム等による情報発信 工事着工に向けた調査の実施、設計内容の検討及び精査 	鳥取駅周辺の広場で開催されたイベント来場者数
	市道駅前太平線（バード・ハット）を活用したイベントの企画やイベント実施者に対する相談対応、支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催支援件数：20件 関係団体等と連携した情報発信 	29,000人 (R6)  30,745人 (R12)

④遊休不動産を活用したまちづくりの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	民間まちづくり会社などとの連携による遊休不動産所有者への啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 民間まちづくり会社による遊休不動産建築状況調査に対する支援件数：3件（3年間） 	遊休不動産利活用件数 12件 (R2~6累計)  15件 (R8~12累計)
	民間まちづくり会社などとの連携による第2期鳥取市リノベーションまちづくり構想の策定や遊休不動産を活用した共創型起業創業プログラム等の実施を通じたまちづくりの「担い手」創出と伴走支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 第2期鳥取市リノベーションまちづくり構想の策定と推進 遊休不動産を活用した共創型起業創業プログラムの実施：年間1回 プログラムにより起業した事業者数：10件 遊休不動産を活用した事業化に対する支援件数：5件 	

⑤魅力あるまちなかの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	中心市街地における賑わい創出イベント等の開催を支援	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催支援件数：50件 関係団体等と連携した情報発信 	鳥取市が支援したイベントにおける1イベントあたりの来場者数
	まち歩き推進やまちなかの滞在性・回遊性向上に資する取組の実施により居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化協議会によるまち歩き推進実証事業への支援：2件 (R8~R9) 	
	旧吉田医院・旧吉田璋也家住宅主屋を保存活用し、「民藝館通り」を拠点とした観光振興と中心市街地活性化を推進	旧吉田医院・旧吉田璋也自邸の保存活用に要する経費の一部を補助	1,877人 (R6)  1,990人 (R12)
	中心市街地のまちづくりの取組を効果的に伝えるため、SNSや広報誌などさまざまな媒体を活用した情報発信の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「わっか」Instagramフォロワー数：3,300件 「わっか」誌面による情報発信と「わっか」公式SNSの周知：15回 	
キ	市内外の多様な人材が交わるコワーキングスペースを活用して、まちづくりの「担い手」の発掘やまちなかでの新規事業に取り組む者の創出を推進	まちなかビジネス・コミュニティ拠点施設の管理運営委託 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数 12,000人 県外企業の入居に向けたプロモーション活動や視察の実施 相談対応、コミュニティ構築等のイベント開催等による起業・創業支援 市内企業の新事業展開、DX化推進などに対する伴走支援 	まちなかビジネス・コミュニティ拠点施設の年間延べ利用者数 - (R7)  12,000人 (R12)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	04	生活基盤・市街地・中山間地域・交通
基本施策	03	魅力ある中山間地域の振興

①安心して暮らし続けることのできる地域の維持			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	買物環境確保計画に基づき実施する移動販売や、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取組、買い物困難地域における店舗整備経費等を支援	買い物困難地域の解消を図る取組を支援 ・移動販売車両導入支援 ・移動販売運営支援 ・買い物福祉サービス取組支援 ・買い物店舗整備支援	買い物環境確保率
			100% (R6) → 100% (R12)
イ	将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに住民が主体的に取り組む「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援	持続可能な地域の形成を図る「小さな拠点」の取組を支援 ・小さな拠点計画づくり支援事業 ・小さな拠点担い手育成事業 ・小さな拠点づくりへの取組支援事業	小さな拠点の取組箇所数
			4箇所 (R6) → 6箇所 (R12)
ウ	人口減少地域の担い手確保のため、複数の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、マルチワーカーをそれぞれの事業者へ派遣する協同組合の設立と運営を支援	特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援 ・県、県中小企業団体中央会等と連携し、継続的に運営体制を強化	特定地域づくり事業協同組合数
			0箇所 (R6) → 1箇所 (R12)
エ	地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するため、支所ブロックごとに地域振興未来会議を設置	各総合支所管内において、年間6回程度、地域振興未来会議を開催	地域振興未来会議開催件数
			- → 48回 (R12)

②魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	中山間地域の住民や団体が、創意工夫を凝らして取り組む地域づくりやコミュニティの拠点づくり事業を支援	中山間地域活性化計画に基づいて展開するソフト事業を支援 ・中山間地域振興推進等を活用し、積極的に事業を周知	輝く中山間地域創出事業(ソフト事業)取組件数
			7件 (R6) → 9件 (R12)
カ	「地域おこし協力隊」の取組など、都市圏の若者の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進	地域おこし協力隊員等の活動に要する経費を支援	地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャー配置数
			6人 (R6) → 8人 (R12)
キ	中山間地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて具体的な活動を行い、魅力ある地域づくりに積極的に取り組む人材を養成	各種ゼミを開催し、地域リーダーを育成 ・エリア別地域実践ゼミ ・テーマ別専門ゼミ ・横串連携ゼミ ・麒麟のまち交流ゼミ 等	地域課題の解決に取り組むリーダーの認定者数
			384人 (R6) → 424人 (R12)
ク	地域における賑わいづくりの創出に向け、殿ダム・雨滝などの地域資源をいかした交流人口の拡大を図る取組を支援	雨滝滝開き祭の実施 ・毎年6月頃開催 地域資源を活用した取組の支援 ・各種団体等が計画するイベントや活動立ち上げ等に対する伴走支援	交流人口の拡大に資する取組件数(国府地域)
			4件 (R6) → 10件 (R12)
ケ	らっきょうの花咲く中、マラソン大会を開催し、市の花と砂丘らっきょうを全国にPR	鳥取砂丘らっきょう花マラソン ・毎年10月頃開催 ・参加者を増やすため、新たな試みを検討 ・らっきょう、梨等の特産物の販売促進、砂丘の魅力を全国に発信	マラソン大会参加者数(福部地域)
			924人 (R6) → 1,000人 (R12)

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
コ	地域住民・商工会・行政が連携し、「あゆの町・かわはら」を広くPRするため、住民参加型のステージイベントや花火大会を開催	あゆ祭の実施 ・実施時期：毎年8月上旬 ・SNS等を活用することで情報発信力を高めリピー率向上に繋げるとともに、会場内の工夫・改善を行い魅力ある祭りを展開	イベント入込客数（河原地域） 20,000人 (R6) → 21,200人 (R12)
サ	用瀬町の伝統文化、豊かな自然、既存施設などの地域資源を多角的に活用し、その魅力を発信することで、地域の賑わいを創出	地域等の取組に対する伴走支援 ・「用瀬流しびな行事」 開催時期：旧暦3月3日 ・「ジゲおこし事業」 開催時期：5月～11月 SNSなどを活用したイベントや地域の魅力発信	用瀬流しびな行事への来町者及び各ジゲおこし事業への参加者数（用瀬地域） 4,700人 (R6) → 6,800人 (R12)
シ	民話の館を会場として佐治民話会による民話語りの体験者としての交流人口増によるにぎわいの創出	民話（さじ谷話）語りの体験会の実施 ・年間実施回数の3割増を目標 ・体験会を通して地域間交流を促進 ・地域の民泊事業との連携により体験会の実施増を図る。	佐治民話会による語り体験回数（佐治地域） 31回 (R6) → 40回 (R12)
ス	ときめき祭り、しょうがぼかぼかフェスタなど既存のものだけではなく、地域の魅力を発信でき幅広い世代が交流できるイベントを戦略的に実施	・気高ときめき祭り 毎年11月頃開催 ・しょうがぼかぼかフェスタ 毎年3月頃開催 ・貝がら節の保存・伝承などの地域資源をいかしたイベントを実施し、地域の魅力と活力の向上を図る。	イベント参加者数（気高地域） 3,300人 (R6) → 4,300人 (R12)
セ	地域住民と共に城下町及び城跡公園の修景整備や維持管理に取り組むことで、地域の魅力向上と観光振興を推進	街なみ環境の整備 ・カラー舗装の再整備 (R8~11) ・城跡公園トイレの洋式化 (R9) ・住宅等修景補助 1件/年 城跡公園交流広場の芝生化 (R8) 城跡公園の桜の計画的な管理 城下町と城跡公園を核とし鳥の劇場など地域団体と連携したイベント等の継続実施と魅力発信により集客を促進	観光入込客数（鹿野地域） 1,036,485人 (R6) → 1,046,000人 (R12)
ソ	国史跡となった青谷上寺地遺跡を活用した賑わいのあるまちづくりを支援	・青谷かみじちフェスタ（年1回） ・あおいち等史跡公園を活用した賑わい創出イベント（年2回） ・弥生グルメスタンプラリー（年1回） ・青谷かみじち史跡公園アダプトプログラム（年3回） ・史跡公園を活用した自然体験学習（年2回）	史跡公園と連携した事業・イベントの実施件数（青谷地域） 4件 (R6) → 9件 (R12)

③交流による中山間地域の活性化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
タ	地域団体と連携し、田舎暮らしをお試し体験できるお試し定住体験施設を運営	お試し定住体験施設の運営 ・鳥取地域・用瀬地域・気高地域 ・鹿野地域 鳥取暮らし体験を通じて、直に地域を知る機会を創出	中山間地域における空き家新規登録件数
	地域団体等と連携し、移住者の受入態勢の充実を図るため空き家の利活用を推進	移住定住空き家運営業務委託 ・受託団体数 9団体	11件 (R6) → 11件 (R12)
チ	関係団体との連携や中山間地域における体験型民泊を展開する事業者支援等を通じた農山漁村の活性化	都市住民等との交流の推進 ・グリーンツーリズム連絡会活動支援 ・民泊施設整備支援	魅力ある民泊に向けた取組団体数
			0件 (R6) → 3件 (R12)
ツ	鳥取市、岩美町、八頭町が連携し、中山間地域の美しい原風景や地元のグルメを楽しみながら鳥取県東部周辺をめぐる自転車周遊イベント等への支援	自転車周遊イベントを通じての地域の魅力発信 ・地域資源を最大限いかしたコース設定 ・アンケートによるニーズ調査	「鳥取すごい！ライド」参加者数
			464人 (R6) → 540人 (R12)
テ	中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流や、年代の枠を超えた交流に取り組む中山間地域の団体などを養成	・輝く中山間地域創出事業によるまちむら交流団体への支援 ・リーダーアカデミーによる地域間、世代間交流研修プログラムの充実	リーダーアカデミー交流研修プログラム開催数
			2回 (R6) → 3回 (R12)

まちづくりの目標	03	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
政策	04	生活基盤・市街地・中山間地域・交通
基本施策	04	交通ネットワークの充実

①持続可能な利便性の高い生活交通体系の構築


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	バス路線の再編や共助交通等の推進、交通結節点の環境改善など、地域の実情に即した利便性の高い生活交通を確保	地域の移動ニーズに適合した交通手段の維持・確保の推進 共助交通の運行事業費に対する支援 ・実施団体に対する運行経費補助 ・運行管理業務の支援	交通空白地域における共助交通への支援件数 7件 (R6) → 7件 (R12)
イ	関係機関と連携し、交通結節点としての機能強化や、キャッシュレス化の整備に向けた取組を推進 【Society5.0】	交通結節点の乗り継ぎ環境の改善や整備 ・バスなどの公共交通におけるキャッシュレス利用の拡大に向けた取組 ・利便性向上を通じた利用促進	バス利用者の減少抑制 293万人 (R6) → 284万人 (R12)
ウ	自動運転等に関する次世代公共交通システムの導入に向けた検討 【Society5.0】	次世代モビリティの導入に向けた検討 ・自動運転などAIを活用した次世代公共交通システムの導入に向けた検討	次世代モビリティの導入件数 2件 (R6) → 3件 (R12)

②鉄道の利用促進と利便性の向上

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
エ	関係機関と連携し、JR山陰本線・因美線や智頭急行、若桜鉄道の利用促進	関係機関と連携した鉄道の利用促進に向けた取組の実施 ・各種利用促進に向けた取組の実施 ・観光列車の誘致	鉄道利用者数の減少抑制
	関係機関と連携し、各駅の交通結節点としての機能強化や、キャッシュレス化の早期整備の実現に向けた取組推進【Society5.0】	各駅の交通結節点の乗り継ぎ環境の改善や整備 鉄道などの公共交通へのキャッシュレス化の推進 ・利便性向上を通じた利用促進	306万人 (R6) → 297万人 (R12)
オ	国土の均衡ある発展、国土全体の強靱化に資する山陰新幹線の早期整備に向け、整備計画路線への格上げ・国家戦略的取組について国等関係機関へ要望	山陰新幹線の早期整備に向けた要望・啓発活動の実施 ・要望・啓発活動 年間1件	要望・啓発活動の実施件数 1件 (R6) → 1件 (R12)





③鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	官民連携組織「鳥取空港の利用を促進する懇話会」を中心として、航空会社などと連携による東京便の利用促進に向けたプロモーション活動を実施	鳥取空港利用促進に向けたプロモーション活動の実施 ・鳥取東京便の利用率向上への取組 ・鳥取東京便の5便安定化への取組 ・新規航空路線の開設への取組	鳥取砂丘コナン空港の年間有償搭乗者数 402万人 (R6) → 432万人 (R12)
キ	関係機関と連携し、国際線誘致に向けた取組を実施	国際線誘致に向けた活動の実施 ・国際線の定期便化への取組	国際線の定期路線数 0路線 (R6) → 1路線 (R12)

④鳥取港の利用促進と機能強化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	国、県との連携により、麒麟のまち圏域の海の玄関口にふさわしい物流・交流拠点としての整備を推進	国、県と連携した鳥取港の整備を推進 ・港湾施設の整備に係る要望活動 ・物流・防災拠点としての機能強化の支援	鳥取港の取扱貨物量 47万 t (R6)  73万 t (R12)
	船舶や貨物の利用促進を図るため、国内外の企業に対し、鳥取県や鳥取港振興会などと連携し、ポートセールスを実施	鳥取港振興会の活動に対する支援の実施 ・ポートセールス活動 ・クルーズ船誘致事業 ・港湾振興に関する情報収集・調査・分析 ・外国貿易促進事業	

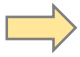
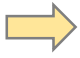
まちづくりの目標	04	豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち
政策	01	防災・防犯
基本施策	01	地域防災力の向上

①防災意識の高揚			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	鳥取市総合防災マップを更新し活用するとともに、防災学習の実施やラジオでの防災啓発放送等による防災知識の普及啓発	時機を捉えた防災に関するトピックを盛り込んだ啓発放送の制作 ・FMとっとりでの365日放送	町内自主防災会活動助成件数
			506件 (R6)  536件 (R12)
イ	市民や関係機関等と連携し、9月10日の「鳥取市防災の日」を中心に総合防災訓練を実施	変化する防災対策を反映した鳥取市総合防災訓練の実施 ・訓練会場 (2地区/年)	総合防災訓練参加機関数
			18機関 (R6)  24機関 (R12)

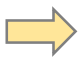
②地域防災体制の充実			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	防災リーダー養成研修等の開催により、地域の防災活動の中核を担う防災指導員や防災リーダーを養成	防災リーダー養成研修等の実施 ・防災リーダー養成研修の開催 ・防災リーダーフォローアップ研修の開催 ・自主防災会訓練・研修への防災指導員、防災リーダーの派遣	防災リーダー認定者数
			776人 (R6)  1,046人 (R12)
エ	地域防災訓練の実施や防災広報活動の実施、地区防災マップの作成など自主防災会の活動を支援	各自主防災会が防災訓練等を実施するために必要な経費及び防災意識の向上等に関する経費を補助 ・地区自主防災会連絡協議会 (61地区)	地区防災訓練参加者数
			4,473人 (R6)  5,000人 (R12)
オ	消防ポンプ車やポンプ車格納庫等の整備や新入団員の確保など、地域防災の要である消防団を充実・強化	消防ポンプ車や格納庫の適正な管理及び更新による地域防災の要となる消防団活動環境の確保 ・ポンプ車等の年次的更新の実施	消防団新入団員数
			42人 (R6)  39人 (R12)
カ	避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を図るとともに、地域の支援組織や福祉専門職と連携して支援が必要な対象者に対して個別避難計画を作成	・地域の支援組織が参加する研修及び出前授業等を活用した制度普及の促進 ・あらゆる機会を捉えた、制度概要チラシの配布による周知啓発の実施	個別避難計画の新規作成者数
			73件 (R6)  80件 (R12)
	地域支援組織など関係機関と協働して、支え愛マップと個別避難計画、防災訓練等が連動した地域防災プログラムの構築	支え愛マップや避難訓練等が連動した地域防災プログラムの検討・実践への支援 ・実施地区数 4地区	

③危機管理体制の強化			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
キ	ICT技術も活用して災害時の迅速な避難所開設体制を確保するとともに、パーティション等の資機材整備により良好な避難所生活環境を確保【Society5.0】	避難所運営業務のDX化の推進 ・避難者受付支援システム等の導入(令和8年度以降)	連携備蓄目標達成率
	県内市町村と協力して災害時に必要となる物資を備蓄するとともに、県内市町村間での物資供給の相互救援体制を確保	避難環境の向上に資する備蓄品調達 ・連携備蓄品の更新、適正管理 ・簡易ベッド等の独自備蓄の確保	100% (R6) → 100% (R12)
ク	防災ポータルサイトや防災アプリ、防災行政無線などさまざまな伝達手段を活用し、防災情報伝達体制を強化【Society5.0】	防災情報の伝達体制の維持・更新 ・防災行政無線等の更新、適正管理 ・防災アプリの普及・啓発	鳥取市防災アプリダウンロード数 13,647DL (R6) → 30,177DL (R12)
ケ	他の自治体や流通業者、福祉施設、建設業者など、多角的な災害時応援協定の締結を通じて、災害時の応援体制を強化	災害時応援協定の締結及び体制構築 ・訓練等での連携体制の構築	協定締結数 132回 (R6) → 138回 (R12)
コ	災害ボランティアセンターの円滑な開設・運営訓練を実施	災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施	災害ボランティアセンター訓練実施回数 0回 (R6) → 3回 (R12)

④災害に強いまちづくりの推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
サ	浸水被害の防止・軽減に向け、河川の改良及びポンプ場の整備、維持管理を実施	河川施設の浸水対策工事整備 ・計画累計延長 L=2.5km	浸水対策による河川施設の整備進捗率 0% (R6) → 100% (R12)
シ	雨水管理総合計画等に基づき、浸水被害の防止・軽減に向けて計画的に整備を実施	雨水管等の整備	令和8年度から令和12年度にかけて行う浸水対策区域の整備率 0% (R6) → 100% (R12)
ス	住宅の耐震化やブロック塀の撤去・改修に要する費用への支援や耐震化についての啓発活動を実施	住宅の耐震改修工事及び耐震性の低い住宅の除却工事費用に対する補助(年間25件程度) 住宅の耐震化や危険ブロック塀に対する啓発活動の推進	住宅の耐震改修等補助件数 23件 (R6) → 25件 (R12)
セ	町内会への小型除雪機の無償貸付など市民等との協働による除雪の推進や、除雪機械のオペレーターの確保支援等による除雪体制の確保	○小型除雪機の貸与 R8 477台 R9 480台 R10 483台 R11 486台 R12 489台	町内会等への小型除雪機貸与台数 473台 (R6) → 489台 (R12)
ソ	道路や橋梁の長寿命化対策、災害時の破損防止対策など防災対策の実施	○橋梁点検 R8 (3巡目) 352橋 R9 (3巡目) 296橋 R10 (3巡目) 232橋 R11 (4巡目) 268橋 R12 (4巡目) 269橋 ○トンネル点検 R8 (3巡目) 0箇所 R9 (3巡目) 0箇所 R10 (3巡目) 6箇所 R11 (3巡目) 1箇所 R12 (4巡目) 0箇所	橋梁等の点検率 100% (R6) → 100% (R12)

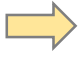

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
タ	震災時における汚水処理機能の確保、排水機能の早期回復に向け、施設の耐震化を推進	鳥取市上下水道耐震化計画等に基づく整備 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管及びマンホールの耐震化 ・処理場、ポンプ場の耐震化 	耐震性が確保された管路延長 66.0Km (R6)  76.7Km (R12)
チ	地震など災害時における安定給水を確保するため、水道施設の耐震化整備を計画的に推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の耐震化整備 ・震災時応急給水拠点の整備 	基幹管路耐震適合率 45.6% (R6)  52.2% (R12)

⑤国民保護体制の整備

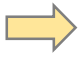
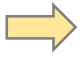
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ツ	市国民保護計画に基づき、市民や関係機関等と連携して、武力攻撃事態や緊急処理事態を想定し、避難、救援、武力攻撃災害等への対処について訓練を実施	市国民保護計画に基づく避難訓練を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1地区 	国民保護訓練の実施数 1回 (R6)  1回 (R12)

まちづくりの目標	04	豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち
政策	01	防災・防犯
基本施策	02	防犯・交通安全対策の充実

①防犯対策の推進


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	警察や地区防犯協議会等と連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報を発信	安全安心だよりの発行 (月1回)	自主防犯活動団体への啓発物品の支給件数
	自主防犯活動団体の活動に必要な啓発物品の支給や活動資金を支援	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ベストやキャップなど活動に必要な物品の支給 活動経費の助成 	11団体 (R6)  65団体 (R8~12累計)
イ	町内会等の防犯灯の整備促進	町内会等からの要望に基づく防犯灯の新設及び取替・修繕など適正な維持管理に対する支援	防犯灯整備件数
			580基 (R6)  600基 (R12)

②交通安全活動の促進


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	警察や交通安全運動団体などと連携・協力し、交通安全運動や交通安全にかかわる広報、啓発活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動の実施 (年4回) 街頭広報・啓発活動等の実施 地域が実施する交通安全教室での交通安全物品の支給 	鳥取市内の交通事故発生件数
	交通安全指導員が行う立哨活動などの地域での交通安全活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員の技術向上に向けた教育研修の実施 (年1回) 活動経費及び活動に必要な物品調達経費の助成 	226件 (R6)  200件 (R12)
エ	学校・警察などの関係機関、地域・保護者などによる通学路合同点検を実施し、点検結果に基づき、各関係機関で必要な安全対策を実施	<ul style="list-style-type: none"> 対策必要箇所を進捗管理 対策困難箇所に対する代替策の検討 	通学路対策必要箇所完了率
			92.95% (R6)  95.00% (R12)

まちづくりの目標	04	豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち
政策	01	防災・防犯
基本施策	03	安全・安心な消費生活の確保

①消費者行政の推進体制の充実

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	市民誰もが相談できる窓口として、消費生活センターの周知及び相談体制の充実強化	消費生活相談窓口の周知及び相談体制の充実	県全体の消費生活相談件数に占める受付件数 (相談分担率) 68.1% (R6)  71.5% (R12)
	国、県や警察などの関係機関との情報共有による、市民からの相談に対する適切な対応	関係機関と連携した相談対応	
	地域、福祉団体、事業者などと連携した「消費者見守りネットワーク」を活用した、高齢者や障がいのある人の被害の未然防止・早期発見及び拡大防止の推進	構成員を対象とした見守りネットワーク研修会を開催 ・毎年1回以上	
	消費者や消費者団体、事業者団体、教育関係者などによる「鳥取市消費者行政審議会」を開催し、消費者行政に関する事業の検証や計画の見直し、意見交換、情報共有を行い、消費者行政の効果的な事業を実施	審議会による消費者行政の効果検証 ・毎年1回以上開催	

②消費者教育・啓発の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
イ	市民の消費者トラブルや被害の未然防止を図るため、出前講座や講演会の開催や啓発などの事業を積極的に実施	出前講座を実施 ・年間20回以上	消費者啓発事業（出前講座・講演会、情報発信など）の実施回数 79回 (R6)  83回 (R12)
	エシカル消費の普及、取組を推進するため、産・学・官が連携しながら、啓発イベントや講座などの事業を積極的に実施	「親子で学ぼうエシカル消費」「消費者市民まつり」を実施	
	市報や市公式ウェブサイト、ケーブルテレビなどを通じて、広く市民に消費生活に関する情報を積極的に提供	とっとり市報に注意喚起情報を掲載 ・年間12回	

まちづくりの目標	04	豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち
政策	02	環境
基本施策	01	循環型社会の形成

①再生可能エネルギーの利用促進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	家庭や事業所における太陽光発電設備の導入支援やLED照明など省エネルギー設備の普及を推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備共同購入事業などにより、太陽光発電設備等の導入推進の啓発の実施 2027年末の蛍光灯製造中止による、LEDランプへの切替促進の啓発の実施 	再生可能エネルギーの導入設備容量 (FIT・FIP制度) 91,789kw (R5) → 109,105kw (R10)
イ	自家消費型再生可能エネルギー設備導入等に係る支援	中小企業等の再エネ設備等の新增設に係る補助金の交付 ・補助事業活用件数 20件	再エネ設備導入補助事業の累計件数 6件 (R6) → 20件 (R8~12累計)

②温室効果ガス排出削減			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	省エネルギー設備更新に係る支援	中小企業等の高効率な省エネ設備の更新に係る補助金の交付 ・補助事業活用件数 40件	省エネ設備導入補助事業の累計件数 9件 (R6) → 40件 (R8~12累計)
エ	脱炭素先行地域において、再生可能エネルギー導入や省エネ事業を促進し、2030年度までのエリアでのカーボンニュートラルを目指す	2050年カーボンニュートラルに向けて、脱炭素先行地域の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロにするため、発電設備の導入や省エネの取組を推進	脱炭素先行地域カーボンニュートラル達成率 4.0% (R6) → 100.0% (R12)

③ごみ減量化の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
オ	因幡・但馬麒麟のまち圏域における連携した広報による、生ごみ堆肥化補助事業の周知と活用促進	家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助事業の実施 ・生ごみ堆肥化によるごみ減量化の推進	生ごみ堆肥化補助事業の実施件数 52件 (R6) → 70件 (R12)
カ	可燃ごみの減量化に向けた、生ごみ堆肥化を可能とする段ボールコンポスト講習会の開催	段ボールコンポスト講習会の開催 ・参加者数180名 ・生ごみ堆肥化によるごみ減量化の推進	段ボールコンポスト講習会の開催件数 3件 (R6) → 3件 (R12)
キ	地域団体等を主体とする、新聞・雑誌・アルミ缶等の再資源化回収事業の推進	再資源化等推進事業奨励金の交付 ・ごみの分別及びリサイクルの推進	地域団体等を主体とする再資源化等推進事業の実施件数 965件 (R6) → 1,000件 (R12)
ク	地域のごみステーションに排出されたペットボトルを原料とし、新たにペットボトルを生産する「ボトルtoボトル」を推進	地域のごみステーションによるペットボトルの分別収集の実施 ・週1回 「ボトルtoボトル」の取組の周知 ・リサイクラーとの連携等による広報強化	家庭ごみにおけるペットボトルの排出量 441トン → 460トン
ケ	24時間対応のオンライン申込受付による、市民利便の向上と業務効率化の推進 【Society5.0】	大型ごみ戸別有料収集のオンライン申込受付の実施 ・受付件数20,000件 オンライン申込方法の周知広報	大型ごみのオンライン受付率 42.0% (R6) → 50.0% (R12)

まちづくりの目標	04	豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち
政策	02	環境
基本施策	02	環境保全活動の推進

①自然保護意識の高揚

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ア	希少生物の保護や特定外来生物の防除を促進し生物の多様性の確保	生物多様性普及啓発事業の実施 ・公立鳥取環境大学の演習科目として希少生物保護活動を実施 ・市民向けの外来種防除体験及びセミナーの開催	生物多様性に関する普及啓発事業の開催件数
			4回 (R6) → 4回 (R12)
イ	地域団体等と連携した保存樹木の適正管理の推進	樹木管理者と連携した保全活動の推進 ・表示看板等の修繕 ・指定保存樹木等の適正な維持管理 ・指定保存樹木の保全措置（保全措置及び樹木医診断等に補助金を活用）	市が指定する保存樹木の樹木医による診断件数
			0回 (R6) → 5回 (R12)

②生活環境の確保


No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ウ	管内の産業廃棄物処理施設等に対して立ち入り、適切な処理について確認・指導の実施	産業廃棄物処理施設等に対する適正な指導 ・産業廃棄物処理施設等への立入検査の実施	産業廃棄物処理施設等への立入検査件数
			405件 (R6) → 590件 (R12)
エ	生活衛生施設に対する適切な衛生管理の徹底と改善指導	生活衛生施設に対する適切な指導 ・公衆浴場や理美容所等への立ち入り検査の実施	生活衛生施設に対する監視・指導実施件数
			1件 (R6) → 8件 (R12)
オ	ポイ捨て・喫煙・アイドリング防止に向けた啓発の実施	ポイ捨て・喫煙・アイドリング防止に向けた広報及び啓発 ・公式ウェブサイト等を活用した広報の徹底 ・啓発ポスターの随時配布	啓発ポスター配布件数
			19枚 (R6) → 30枚 (R12)


③大気汚染・有害化学物質対策の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
カ	大気汚染物質・ダイオキシン類の常時監視と汚染状況の把握 工場・事業場に対する排出規制の徹底と改善指導の実施	大気汚染物質の常時監視の実施 ・大気汚染物質及びダイオキシン類の定点測定 工場・事業場に対する適正な指導 ・ばい煙発生施設等への立入検査、試料採取の実施	ばい煙等の試料採取に係る立入検査件数
			6件 (R6) → 6件 (R12)
キ	アスベスト飛散防止に向けた建築物解体作業等への作業基準の指導	アスベスト飛散防止に向けた建築物解体作業等への作業基準の指導 ・飛散性の高い石綿除去作業を行う事業場への立入検査の実施	飛散性の高い石綿除去作業の立入検査率
			100% (R6) → 100% (R12)

④騒音・振動・悪臭対策の推進

No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ク	自動車交通騒音や対象事業所への騒音・振動に関する測定結果を踏まえた道路環境整備や施設改善に向けた関係機関への働きかけ	交通騒音や事業所の騒音等測定、事業所への立入検査の実施 ・自動車騒音の状況を測定 ・結果の公表及び環境大臣へ報告	道路騒音調査計画の実施率
			100% (R6) → 100% (R12)

⑤水質汚濁対策及び土壌汚染対策の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
ケ	工場・事業場に対する排水基準の遵守指導及び地下浸透・汚染土壌への適切な措置を実施	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法に係る届出の受理、審査、立入指導 ・事業場への立入検査、試料採取の実施	排出水の試料採取に係る立入検査件数
	公共用水域及び地下水の水質の常時監視と関係機関との連携による水環境保全対策の推進	公共用水域及び地下水の常質監視及び水環境保全対策の推進 ・河川等における定点測定及び公表 ・国等との協議会を通じた連携	30件 (R6)  30件 (R12)

⑥環境教育と人材育成の推進			
No.	取組の概要	実施内容 (R8~R12)	指標名
コ	こどもエコクラブ活動の支援と環境理解の促進	こどもエコクラブに登録する団体の活動に対する支援 ・地域で行う環境保全活動の推進 ・人と環境の関りの理解と促進	こどもエコクラブ補助事業の実施件数 5件 (R6)  5件 (R12)